

令和 3 年度

国の施策・予算に対する
提 案・要 望

令和 2 年 7 月

新潟市

日ごろから新潟市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本市においては、新型コロナウイルスの感染防止や経済対策などに全力で取り組んでおりますが、国においても、地域の実情に即した機動的かつ柔軟な施策の展開に向けて、必要な対策及び万全な財政措置を講じていただけるようお願い申し上げます。

また、この度の未曾有の危機は、日本社会に多くの課題を提起する一方で、人々の暮らしや働き方、社会経済活動など国のあり方を見直す契機になると考えられます。

特に、東京をはじめとする人口密集地域での感染者の急増は、大都市圏への人口集中のリスクを改めて顕在化させました。今後はこうしたリスクに対処するため、企業の中枢機能や高等教育機関など我が国にとって重要な機能を地方へ分散移転することが求められます。生産拠点や調達先といったサプライチェーンを国内外においてこれまで以上に分散化させることはもとより、地方への本社機能の移転や、地方での創業支援を促進させることにより、人口の過度な集中を解消していく國づくりが必要と考えます。

日本海側の拠点都市である本市は、太平洋側の三大都市圏などと高速道路や新幹線といった高速交通ネットワークでつながれています。国全体のリスク分散の観点から、災害時はもとより、平時においてもより一層重要な役割を発揮できるものと考えます。

こうした基本的な考えにたち、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、地方創生の動きを力強く加速させる必要があります。つきましては、令和3年度の国の施策・予算編成に対し、ここに取りまとめた要望項目について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

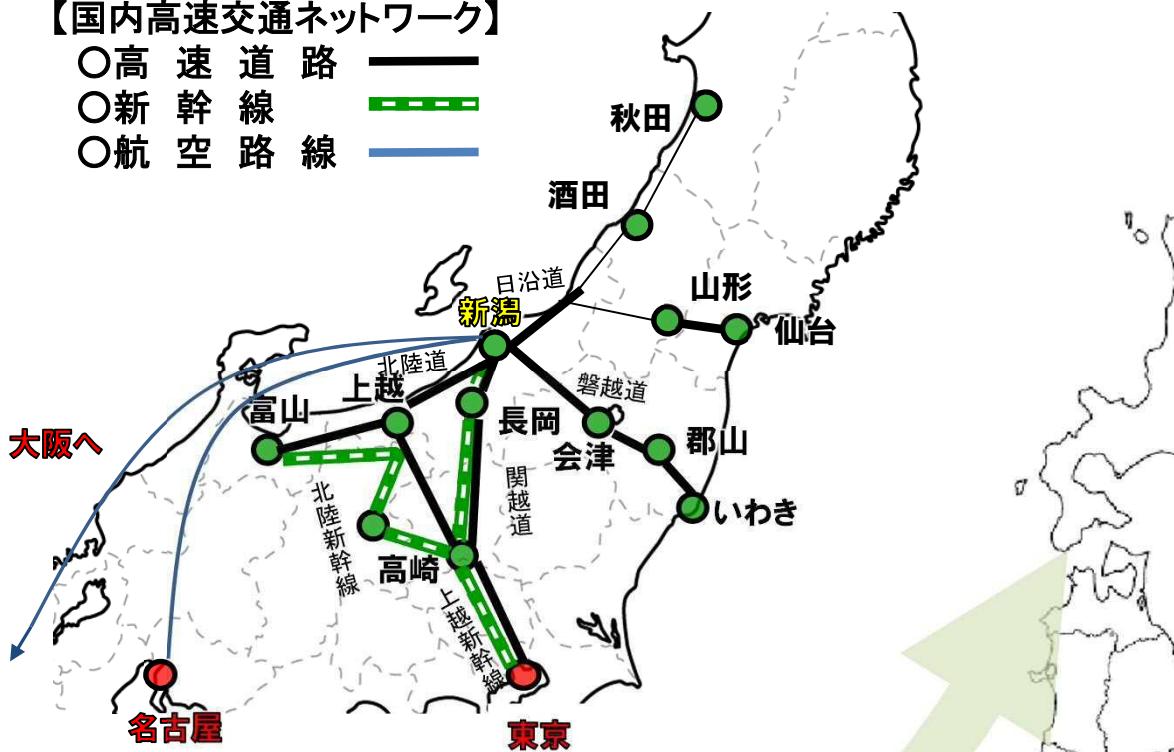
新潟市長 中原八一

新潟市議会議長 佐藤豊美

新型コロナウイルス収束後 を見据えた地方創生の推進

【国内高速交通ネットワーク】

- 高 速 道 路
- 新 幹 線
- 航 空 線



日本海国土軸

新潟

人口密集地域

近畿圏
太平洋軸

首都圏

【大都市圏への人口集中のリスク】

- ⇒・サプライチェーンの分散化
(生産拠点や調達先)
- ・地方への本社機能移転
- ・地方での創業支援を促進

地方創生の動きを力強く加速

目 次

		表題	要望先	要望書頁
<div style="background-color: #FF9933; padding: 10px; margin-bottom: 5px;"> 地方創生推進に向けた提案・要望 </div> <div style="background-color: #FFCCBC; padding: 10px; margin-bottom: 5px;"> まちづくり </div> <div style="background-color: #FFFF99; padding: 10px; margin-bottom: 5px;"> ひと・しごとづくり </div> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 10px; margin-bottom: 5px;"> 一般要提望案 </div>	新潟市国土強靭化地域計画の推進	救援・代替機能の強化		
		1 地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な財源の確保	国土交通省	3
		2 新潟駅周辺整備事業の着実な促進	国土交通省	4
		3 国道7号新潟駅交通ターミナル整備事業の推進	国土交通省	6
		4 地方が行う公共交通施策の総合的推進に対する支援	国土交通省	8
		5 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化及び道路ネットワークの強化	国土交通省	10
		6 直轄国道の整備推進	国土交通省	12
		7 新潟中央環状道路をはじめとする多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進	国土交通省	14
		8 國際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化	国土交通省	16
		9 新潟空港の機能強化	国土交通省	18
	10 日本海側エネルギーインフラの整備	経済産業省	20	
	足元の安心安全の確保			
	11 冬期道路交通確保への支援	国土交通省・総務省	24	
	12 今後急速に老朽化する道路・公園施設への的確な維持管理・更新に対する支援	国土交通省	26	
	13 直轄河川の治水対策の推進	国土交通省	28	
	14 大河津分水路改修の推進	国土交通省	30	
	15 信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化	国土交通省	32	
	16 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進	国土交通省	34	
	17 老朽化が進む下水道施設の機能確保への支援	国土交通省	36	
	18 総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策への支援	国土交通省	38	
	19 下水道による効率的な汚水処理や資源の有効活用など持続可能な事業運営への支援	国土交通省	40	
	安心な暮らしを支える制度の強化			
	20 子どもの見守り体制強化及び通学路等の安全対策	内閣官房・文部科学省・国土交通省	44	
	21 国民健康保険事業の安定的運営のための支援	厚生労働省	45	
	22 介護保険制度の安定的運営のための支援	厚生労働省	46	
23 予防接種制度の充実と財源の確保	厚生労働省	47		
24 妊婦健康診査の充実に向けた制度の確立と必要な財源の確保	厚生労働省	48		
25 難病対策の充実と財政措置	厚生労働省	49		
26 すべての水俣病被害者の救済に向けた取組の推進	環境省	50		
27 高齢者の見守り・支援体制の推進	厚生労働省	51		
新しいひとの流れをつくる				
28 創業促進に資する支援施策の拡充	経済産業省	54		
29 地方拠点強化税制の制度拡充	内閣府・財務省・経済産業省・総務省	56		
30 都市再生緊急整備地域の指定	内閣府・国土交通省・経済産業省	58		
31 商店街環境整備に係る継続的な支援の実施	経済産業省	60		
安定した雇用の創出				
32 航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援	経済産業省	62		
33 水田農業に係る助成制度の継続と予算確保	農林水産省	64		
34 人・農地 プランの実質化に向けた財源の確保及び支援の充実	農林水産省	65		
35 農業農村整備事業関係予算を当初予算での所要額確保	農林水産省	66		
36 農地中間管理機構関連農地整備事業の支援制度の充実と予算確保	農林水産省	67		
37 低平地農業地域における新たな支援制度の創設	農林水産省	68		
38 中国向けの米と米加工品の飛躍的な輸出量拡大に向けた環境整備	農林水産省	69		
若い世代の希望を実現				
39 子どもの医療費助成制度の創設	厚生労働省	72		
40 保育所等待機児童対策の充実及び保育の質の確保	内閣府・厚生労働省	73		
41 放課後児童健全育成事業の充実	内閣府・厚生労働省	74		
42 「GIGAスクール構想の実現」のための継続的な支援	文部科学省	75		
43 教職員配当の充実	文部科学省	76		
44 教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進	文部科学省	78		
45 地域学校協働活動推進事業の推進	文部科学省	80		
46 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充	文部科学省	82		
47 原子力発電所の安全対策	経済産業省・原子力規制庁	86		
48 北朝鮮による拉致問題の早期解決	内閣官房	87		
49 東日本大震災に係る避難者支援	復興庁	88		
50 古紙リサイクルシステムの維持	環境省	89		

地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

救援・代替機能の強化

1 地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な財源の確保

(国土交通省)

日本海国土軸の強化を図るため、地方の責務として進めている大型プロジェクトが計画的に進捗するよう、次の事項を要望します。

- ① 地方の責務として進めている社会资本整備に、必要な予算が措置されるよう、個別補助事業、社会资本整備総合交付金事業及び防災・安全交付金事業の予算を確保すること
- ② 防災・減災、国土強靭化を実施するための臨時・特別の措置を継続するとともに、地方の拠点化を図る大型プロジェクトの進捗状況に応じて、集中的に財政支援措置を講じること

【提案・要望理由】

東日本大震災に際して救援センターとして機能した実績や、今後想定せざるを得ない太平洋側の大規模災害に備え、平時からの拠点性強化や、日本海国土軸形成への取り組みを推し進めています。

この中で、広域交通結節点機能の強化が図られる新潟駅周辺整備事業や、多核連携型の都市構造を支える新潟中央環状道路整備は、地域を一体化し、直轄国道や高規格幹線道路整備と併せて推進されることにより、日本海国土軸の強化につながります。

さらに、人口減少社会に対応した持続性のある地方創生においても、日本海側の拠点都市として都市機能を高めていくことが必要です。

このため、地方の社会资本整備が計画的かつ着実に実施できるよう、個別補助事業及び交付金事業の予算を十分に確保し、併せて国土強靭化対策を実施するための臨時・特別の措置を継続するとともに、大型プロジェクトの進捗状況に応じて集中的に財政支援措置を講じることを要望します。

【本市の現状】

日本海国土軸を強化するための社会资本整備を進めていますが、依然として厳しい財政環境が続いている中、安定した財源の確保に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

大型プロジェクトの継続的・計画的な整備は、拠点性の向上と担い手の安定的な雇用・育成にもつながるとともに、強靭な対流促進型国土が形成されることにより、民間事業者等との連携を通じ生産性の拡大効果を高め、持続的な経済成長を実現し、生活の質の向上が図られます。

2 新潟駅周辺整備事業の着実な促進

(国土交通省)

新潟駅周辺市街地の総合的な整備を行うため、連続立体交差事業をはじめとした都市基盤整備に係る所要額の確保と、連続立体交差事業の立体交差道路整備及び連続立体交差事業と併せて行う交通広場整備の事業費を安定的に確保するための予算制度拡充の検討を要望します。

【提案・要望理由】

新潟駅周辺整備事業は、「日本海拠点都市にいがた」の陸の玄関口としてふさわしい都市機能の強化により、本市の拠点性のさらなる向上を図るものであり、2020年3月に立体交差道路の一つである新潟鳥屋野線が供用を開始し、今後は、2021年度の鉄道高架全面切り替えに向けて連続立体交差事業の着実な整備を進めるとともに、2022年度の駅直下バスターミナル(高架下交通広場)供用、2023年度の万代広場供用を予定しています。

これまで連続立体交差事業について多大なるご支援をいただくとともに、高速乗合バスを中心とした中・長距離バスターミナル整備が新規事業化され、広域的な交通結節点機能の強化にも取り組んでいただいているなか、連続立体交差事業がより高い事業効果を発揮するためには、併せて立体交差道路や交通広場の整備により、鉄道を挟んだ市街地の一体化を図ることが不可欠となっています。

このことから、引き続き連続立体交差事業をはじめとした都市基盤整備に係る所要額の確保と、立体交差道路整備及び交通広場整備の事業費を安定的に確保するための予算制度拡充の検討を要望します。

【本市の現状】

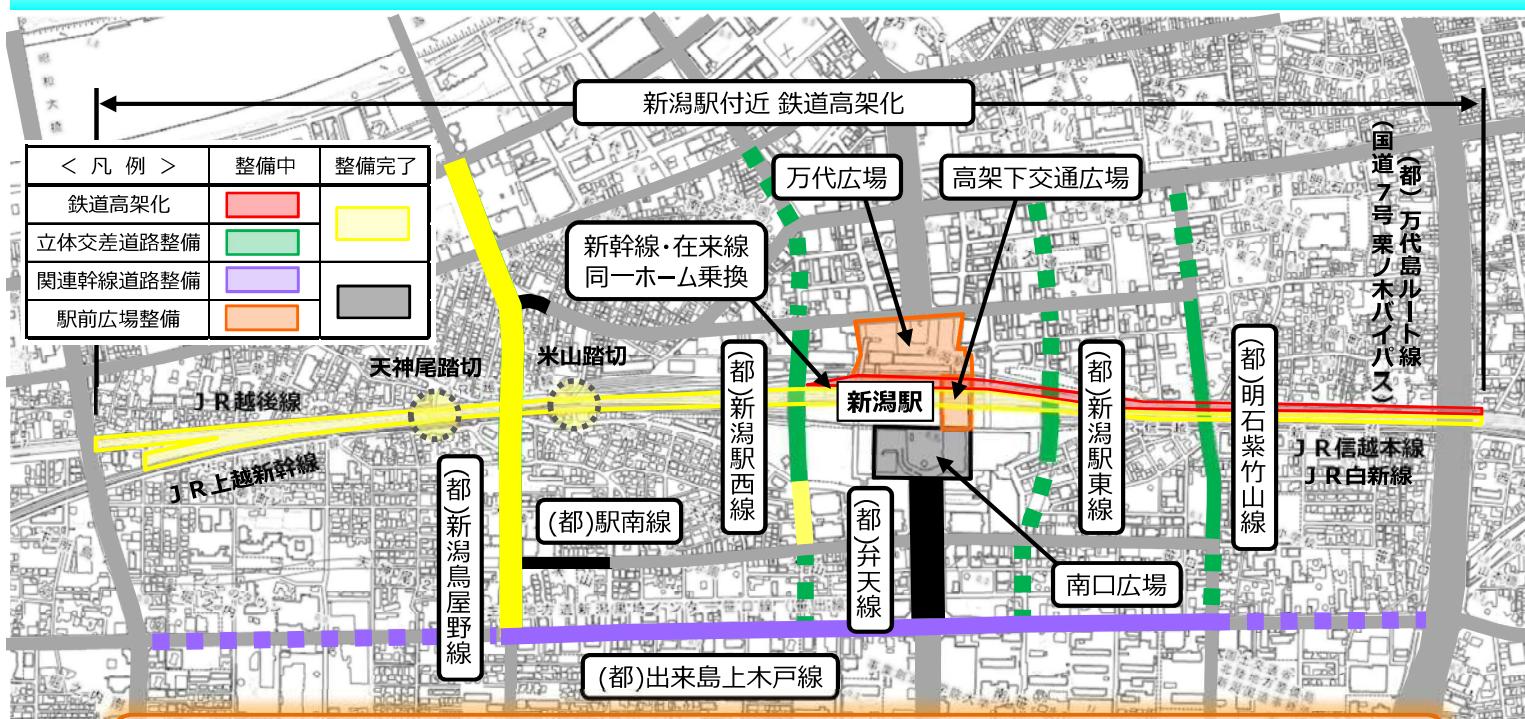
基幹事業である在来線の高架化をはじめ、立体交差道路や交通広場整備など、駅周辺市街地の整備を一体的に行することで事業効果を発揮します。

引き続き立体交差道路の整備を進めるとともに、交通広場の整備が本格化していることから、これら事業の所要額確保が課題となっています。

【提案・要望の効果】

安全で快適な交通環境が提供されるとともに、駅周辺への民間投資の誘発など、まちづくりの側面からも地域活性化の核となる事業として、将来にわたる多面的で高いストック効果が期待できます。また、誰もが移動しやすい公共交通体系の構築に向け、駅の交通結節機能強化により、利用者の利便性を飛躍的に向上させます。

新潟駅周辺整備事業の整備効果と課題



連続立体交差事業のより高い事業効果を發揮するために
連続立体交差事業の立体交差道路と交通広場整備の所要額確保と事業費の安定的確保が必要

2018年4月

東北日本海側との連携による日本海国土軸の強化

2018年4月に新潟駅の高架駅第一期開業
今後は2021年度の鉄道高架全面切り替えを目指して
連続立体交差事業を推進



高架駅の様子



新幹線と在来線の
「乗り換えホーム」

2019年度

南北市街地の一体化・道路交通の円滑化

2019年度に立体交差道路である新潟鳥屋野線を供用。
順次、その他の立体交差道路を整備することで南北市街地の
の一体化を進める。



除却前の踏切



新潟鳥屋野線の様子

2022年度

乗り換え利便性の向上

駅直下バスターミナル
(高架下交通広場)のイメージ



2023年度

新潟駅の拠点化とにぎわいの創出

万代広場のイメージ



2020年度～

交通結節機能の強化

国道7号新潟駅交通ターミナルの整備イメージ



高架化した駅直下に市内路線バスの
ターミナルを整備することにより、鉄道
とバスの乗り換え利便性が向上し、バ
ス待ち環境も改善。

連立事業と一緒に駅前広場を整備す
ることにより、駅周辺の新たなにぎわい
を創出するとともに、新潟駅の拠点化が
進むことで民間投資の誘発を期待。

国直轄事業による高速乗合バスを中心
とした中・長距離バスターミナルの整備
により、交通結節点機能の強化を図る
ことで本市の交流人口の拡大を期待。

3 国道7号新潟駅交通ターミナル整備事業の推進

(国土交通省)

新潟駅周辺整備事業の整備効果を最大限發揮し、本市の拠点性向上を図るため、国道7号新潟駅交通ターミナル整備事業による新たなバスターミナルとアクセス道路の整備推進を要望します。

【提案・要望理由】

本市では、新潟の玄関口である新潟駅周辺において、国からの支援も受け、連続立体交差事業、駅前広場整備事業などを実施しているところです。

また、都心部を迂回するネットワークとして、国直轄事業により整備が進められている万代島ルート線は、将来的に新潟駅から古町に至るルートを人や公共交通中心の都心軸として形成していく上で不可欠なものであり、本市の中心市街地の賑わいの創出に大いに寄与するものと考えています。

このような中、新潟駅周辺地区が担う広域的な役割がさらに重要なとなっており、本市のさらなる拠点性の向上や広域的な交通結節機能の強化が必要であることから、国による高速乗合バスを中心とした中・長距離バスターミナルとアクセス道路の早期供用に向けた整備推進を要望します。

【本市の現状】

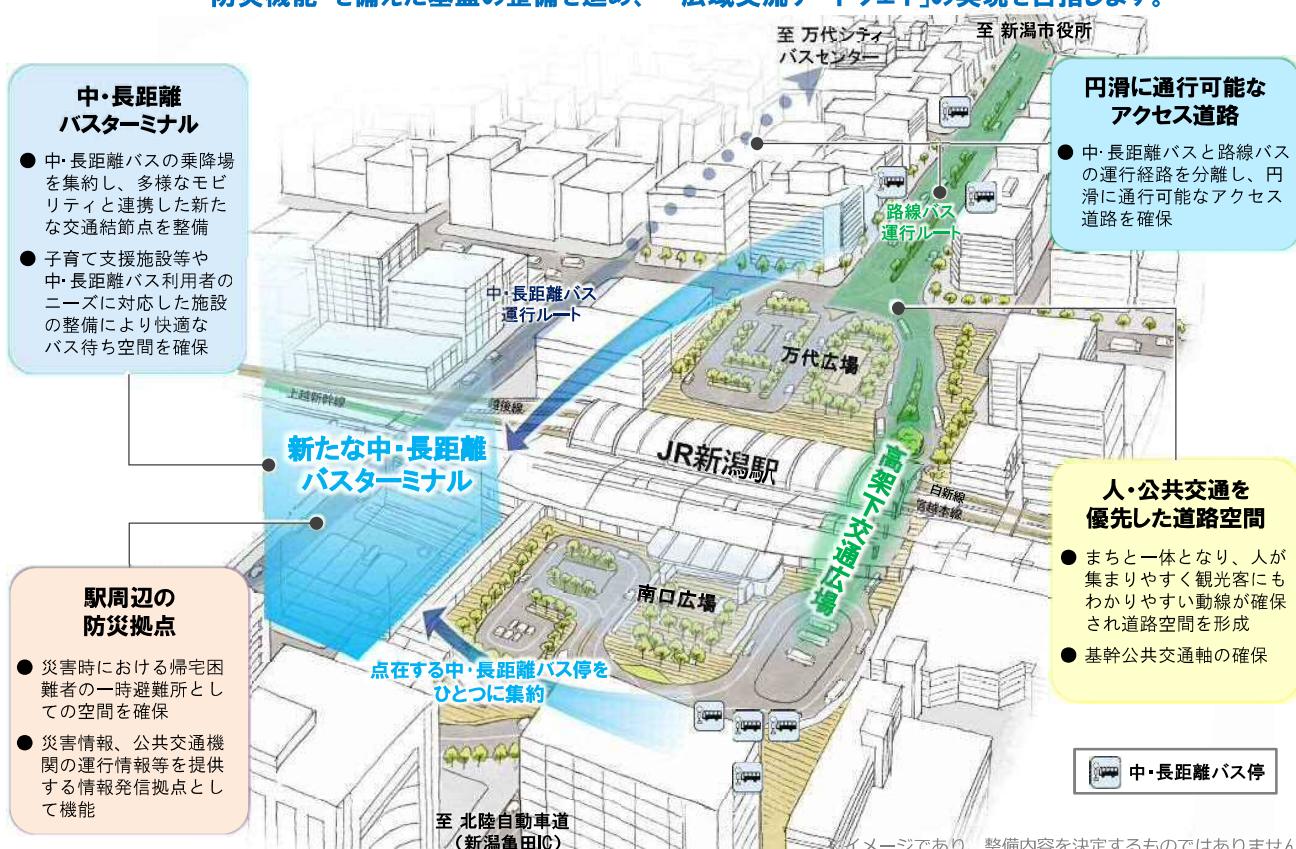
新潟駅周辺のさらなる拠点性向上を目指すためには、駅とまちが一体となり、人が集まりやすい機能・空間を持った「広域交流ゲートウェイ」の創出が必要不可欠であり、その実現に向けては、広域交流を担う幹線道路の整備と連携した新たなバスターミナル整備による交通結節機能の強化が求められています。

【提案・要望の効果】

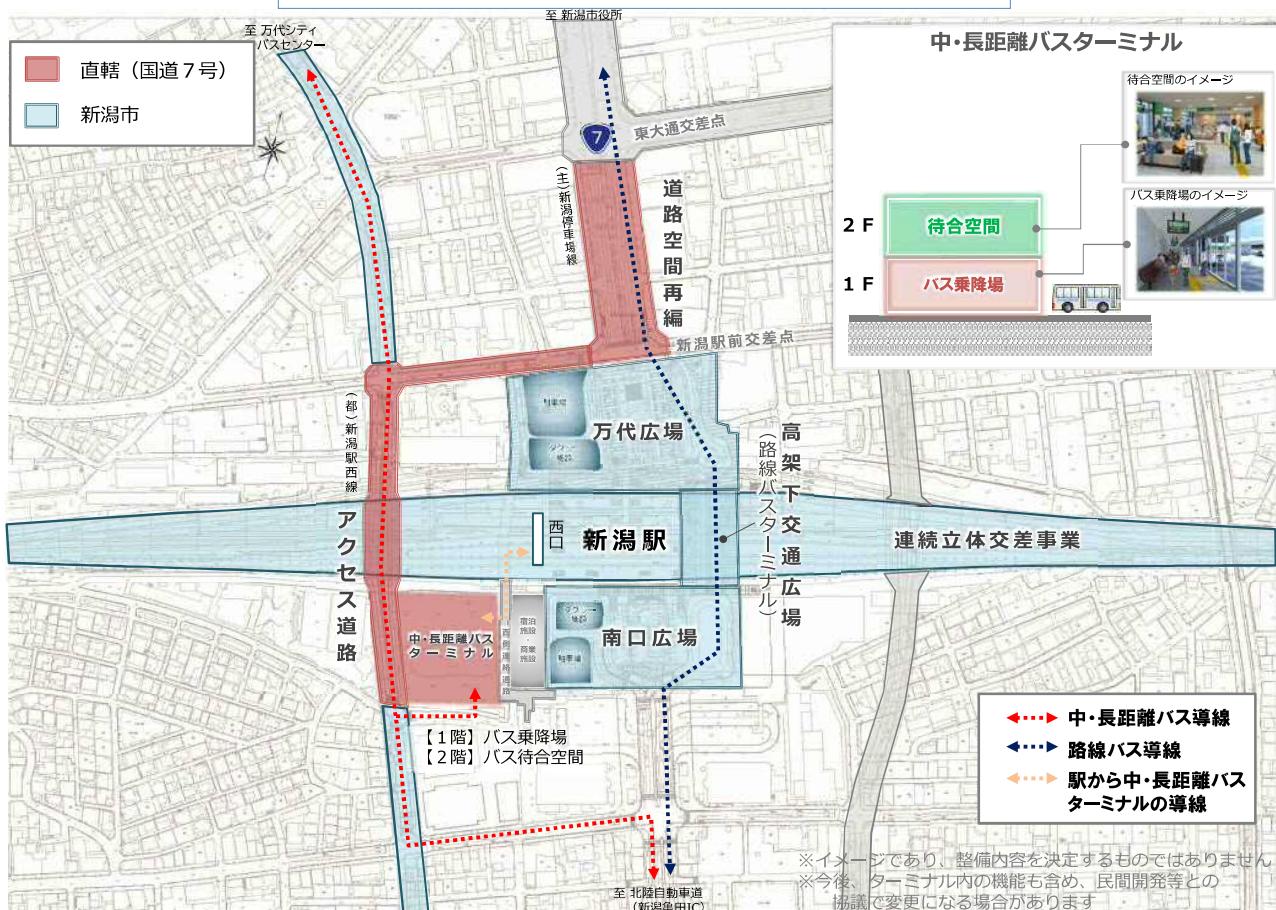
新潟駅周辺の交通結節機能強化に係る直轄支援により、新潟駅周辺整備事業の整備効果をさらに促進し、本市の拠点性向上が図られるとともに、連携機能を効果的に発揮することで交流人口の拡大を図り、まちなかの賑わいの創出にも貢献します。

国道7号 新潟駅交通ターミナル整備事業の推進 ~整備イメージ~

新潟駅周辺地域では、新潟の玄関口に相応しい広域的な“交通結節機能”的強化と合わせて
“防災機能”を備えた基盤の整備を進め、「広域交流ゲートウェイ」の実現を目指します。



施設配置計画と事業区分[平面図・立面図]



4 地方が行う公共交通施策の総合的推進に対する支援

(国土交通省)

日常の移動手段として不可欠な公共交通の維持・整備・活性化については、地方都市における政策課題であり、地方が行う公共交通施策を持続的かつ総合的に推進するため、制度面及び財政面から幅広い支援を要望します。

【提案・要望理由】

本市の公共交通は、民間の路線バスとJR東日本の鉄道が幹線的な交通を担い、地域団体や市が地域内の交通を補っています。

公共交通は、市民にとって大切な移動手段であり、安心・安全な暮らしを支えるうえで重要な役割を担っています。人口減少や超高齢社会が進展する中、都市の持続的な発展に向け、まちづくりと連携した交通環境の充実が求められており、地方が多様な手法を用いて公共交通の維持・活性化を持続的かつ総合的に推進するためにも、特に運転士不足などにより、維持確保が喫緊の課題となっているバス交通について支援が必要です。

そのため、地域公共交通を支えバリアフリー化にも資するコミュニティバス車両の調達や交通結節点など利用環境の整備・改善への支援制度の充実のほか、県内都市間高速バスの維持・存続並びに活性化のための支援制度の創設など、総合的な支援強化を要望します。

【本市の現状】

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、本市にふさわしいコンパクトなまちづくりに対応した持続的な都市内交通の確保はもとより、国道7号新潟駅交通ターミナル整備事業による、新たなバスターミナル整備と合わせた県内高速バス網などの広域交通や、空港アクセスなどの二次交通の強化による、本市を核とした圏域全体の拠点性の向上が課題です。

【提案・要望の効果】

現在、本市が進めている新潟駅付近連続立体交差事業に伴う在来線の高架化により、駅南北が一体化するとともに、交通結節機能の強化が図られることで、都心部の基幹公共交通軸と各地域の接続性が向上し、市域全体の人の移動がより活発となり、拠点性の向上やまちなかの賑わい創出につながります。

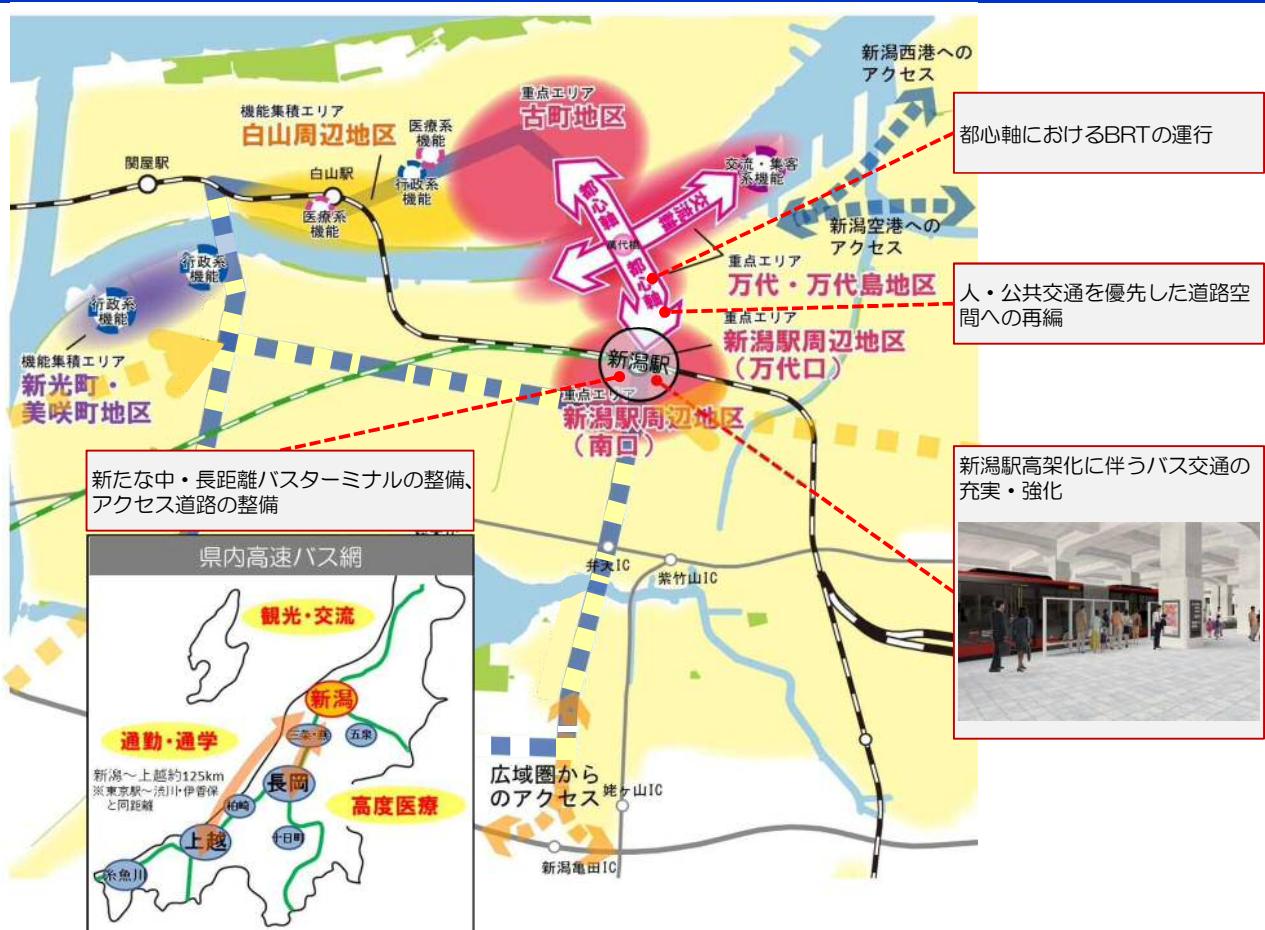
また、バス路線の段階的再編、地域と行政の協働によるバス運行、バリアフリー化にも資する車両の調達支援など利用環境の向上を、多様な手法で継続的かつ一体的に推進することにより、安心・安全に移動できるまちづくりに寄与することができます。

こうした持続可能な都市内交通と強化された都市間高速バスなどの広域交通が相互に結び付き、総合的な公共交通体系を形成することで、本市を核とした圏域全体の人の移動が活発となり経済成長につながります。

公共交通施策の総合的な推進



都心部における移動円滑化



5 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化 及び道路ネットワークの強化

(国土交通省)

高規格幹線道路及び幹線国道等は、平時の物流や交流に対応し、本市の拠点性を高めるとともに、国土強靭化に向けて災害時や緊急時に重要な道路ネットワークを担うことから、次の事項を要望します。

◆日本海国土軸の形成

- ①日本海沿岸東北自動車道(村上市～鶴岡市)のミッシングリンク解消

◆太平洋軸との連携強化

- ②磐越自動車道の全線4車線化の推進

- ③国道17号 新三国トンネル、三俣防災、和南津改良の整備推進

- ④新潟山形南部連絡道路(国道113号)の着実な推進と未着工区間の早期事業化

◆道路ネットワークの強化

- ・「重要物流道路」の追加指定、及び指定済区間の重点整備による道路ネットワークの強化

【提案・要望理由】

今後発生が想定されている、首都圏等での大規模災害時には、本市が「防災・救援首都」としての役割を果たすとともに、より拠点性を高めるためにも、日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化とともに「重要物流道路」の追加指定及び指定済区間の重点整備による道路ネットワークの強化が必要です。

【本市の現状】

日本海沿岸東北自動車道の村上市から鶴岡市間(約41km)については、着実な事業推進によるミッシングリンクの解消が期待されています。

磐越自動車道の会津若松市から新潟市間(約95km)については、暫定2車線であることから事故や工事による通行止めが発生しており、高速道路が備えるべき定時性や速達性の確保のため全線4車線化整備が必要です。

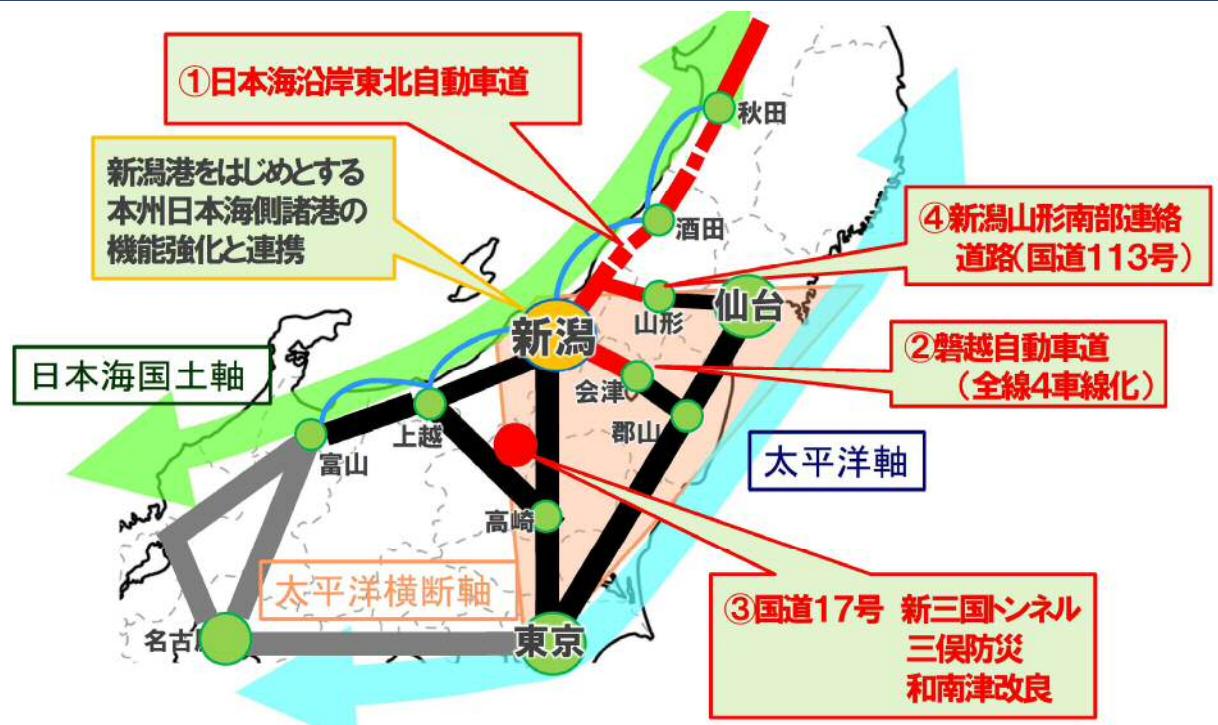
国道17号及び国道113号についても本市と関東、仙台を結ぶ重要な広域物流ルートであることから機能強化が期待されています。

また、新潟広域都市圏において高速道路や直轄国道、新潟中央環状道路等をはじめとする道路ネットワークの強化が期待されています。

【提案・要望の効果】

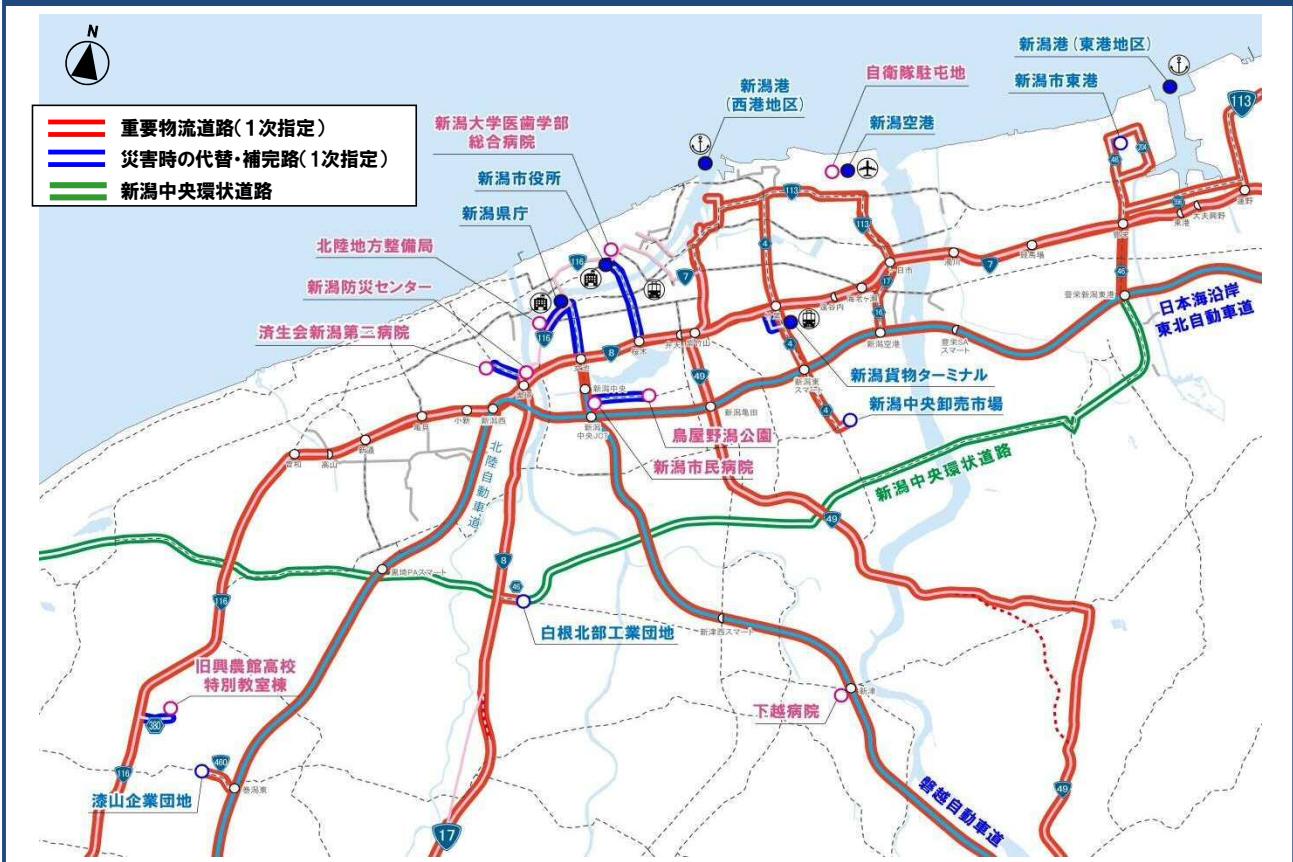
本市が「防災・救援首都」として機能し、より災害に強い連携基盤と物流ネットワークが形成されます。

日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化



新潟を「防災・救援首都」へ

重要物流道路の指定状況



6 直轄国道の整備推進

(国土交通省)

「本市の拠点性向上」に向け、多核連携型の都市構造を支える「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の骨格をなす直轄国道の整備推進を要望します。

- ① 国道 7 号 栗ノ木道路、紫竹山道路(万代島ルート線)
- ② 国道 116 号 新潟西道路、吉田バイパス
- ③ 交通安全対策 姥ヶ山事故対策、大通西交差点改良、
竹尾IC事故対策、
横雲バイパス横越地内の立体交差化(早期事業化)

【提案・要望理由】

中心市街地の混雑緩和に向けて都心部を迂回する交通のネットワークである国道 7 号万代島ルート線や、本市における「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要の1つである国道 116 号新潟西道路及び令和 2 年度に新規事業化された吉田バイパスの事業推進が、拠点性の向上や今後のまちづくりに寄与するものと考えます。

さらに、事故危険箇所の交通安全対策として姥ヶ山事故対策、大通西交差点改良などの事業推進とともに、令和 2 年度に新規事業化された竹尾IC事故対策により安全安心の確保に繋がるものと考えています。併せて、本市で整備を進めている新潟中央環状道路と国道 49 号横雲バイパス横越地内の交差計画箇所においては、今後、交通の要衝となることから渋滞や交通事故を回避するための立体交差による整備が必要です。

本市のまちづくりにおいて、道路整備の必要性は引き続き高い状況となっておりストック効果を最大限発揮させるため、直轄国道の継続的かつ安定的な整備推進を要望します。

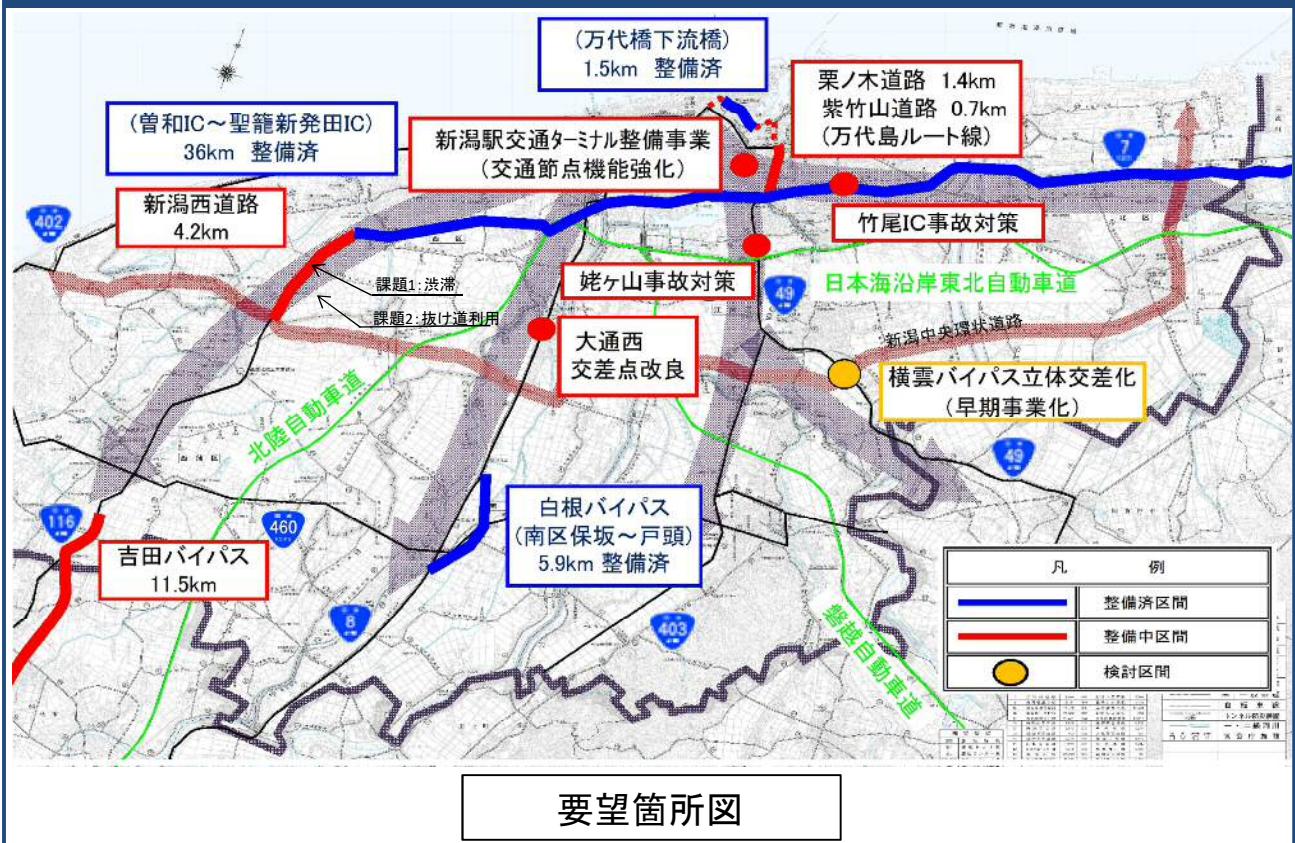
【本市の現状】

本市の拠点性を高め、持続可能なまちづくりを進めるうえで、交流・連携の促進は不可欠であり、円滑な交通を確保し、都市圏の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の整備が必要です。

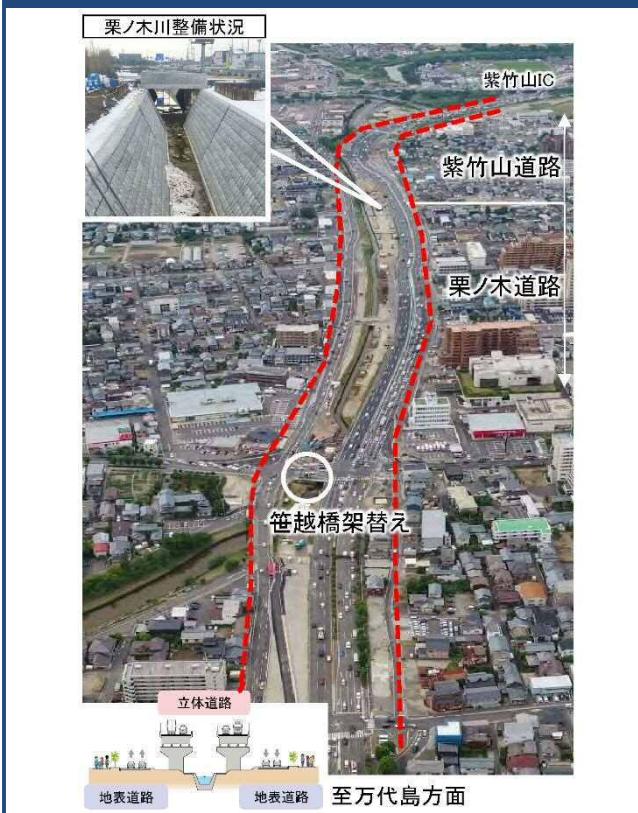
【提案・要望の効果】

幹線道路ネットワークの整備などにより、地域間交通の円滑化や交通安全対策、災害時の緊急輸送路の確保など道路ネットワークの機能が強化されるとともに、市内外の交流・連携の活発化が図られ、本市の発展と拠点性の向上に寄与します。

直轄国道の整備推進



国道7号 万代島ルート線 整備箇所 航空写真



国道116号 西区田島他 交通課題



7 新潟中央環状道路をはじめとする多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進

(国土交通省)

新潟中央環状道路をはじめとする本市の多核連携型の都市構造を支える道路整備や、安心・安全で持続可能なまちづくりに資する道路環境整備の促進を要望します。

- ① 地方の道路整備に必要な安定した財源の確保
- ② 新潟中央環状道路や小須戸橋の架け替えなどの整備支援
- ③ 自転車及び徒歩で移動しやすく安全・快適な道路環境整備の促進

【提案・要望理由】

新潟中央環状道路は、本市が目指す多核連携型の都市構造を支える重要な幹線道路であり、新潟東港から国道402号に至る約45kmの区間のうち18.5kmにおいて、現在、事業を推進しています。このうち、中ノロ・黒埼・明田工区は、黒埼PAスマートICとのアクセス強化を図るため、ICアクセス道路補助制度により整備を進めています。

また、安心・安全の観点から「もぐり橋」である小須戸橋((主)白根安田線)の架け替えは、道路メンテナンス事業補助制度により整備を進めており、引き続きのご支援を要望します。

道路は市民の暮らしや社会・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であるとともに、渋滞の緩和や災害時の緊急輸送、救急医療などの面においても道路整備の必要性は依然高い状況となっています。

さらに、社会環境の変化に対応し、歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる道路環境の整備も求められていることから、必要な予算の確保を要望します。

【本市の現状】

多核連携型の都市構造を有する本市においては、各地域拠点間の交流・連携のために必要な道路ネットワークの整備が引き続き求められている状況です。また、「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」のもと、道路利用環境の向上に向けた取り組みを行っています。

【提案・要望の効果】

本市の中心部や各地域拠点間の交流・連携の強化が図られるとともに、着実に道路環境の改善が図られ、持続可能な都市の発展や安心・安全なまちづくりに寄与します。

新潟中央環状道路の整備



もぐり橋の解消(小須戸橋)



8 國際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化

(国土交通省)

国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の次の項目の機能強化のため、港湾整備予算の確保を要望します。

- ① 日本海側港湾の機能別拠点としての東港区の機能強化
(防波堤(西)の前面洗掘対策等による強靭化、コンテナターミナルの機能強化)
- ② 西港区における港湾機能の維持と航行船舶の安全確保
(航路維持浚渫、第二西防波堤の整備、港湾施設の老朽化対策)
- ③ 交流人口拡大に資する西港区の施設整備
(入舟地区への大型クルーズ船受入環境整備等の検討、賑わいのある港づくりの推進)

【提案・要望理由】

- ① 新潟港は、本州日本海側最大の外貿コンテナ貨物を取扱うとともに日本海側最大のエネルギー供給基地です。つきましては、東港区の防波堤(西)が前面洗掘及び消波ブロックの沈下等により不安定な状態であり、安心安全な航行、荷役に直結する必要不可欠な施設であることから、洗掘対策の推進を要望します。また、太平洋側有事におけるコンテナ貨物のバックアップ機能を担うためにも、コンテナターミナルの機能強化を図る整備に向けた検討を進めていただきたいと要望します。
- ② 西港区は、離島航路、長距離フェリーが発着するなど物流と人流の拠点として重要な役割を担っています。一方信濃川の河口に位置し、流下土砂の堆積が顕著であり、港湾機能維持のため航路浚渫事業が重要です。つきましては、引き続き航路浚渫事業の推進を要望します。また、航行船舶の安全確保及び港湾機能維持を図るために、港内静穏度確保に向けた第二西防波堤の整備推進と併せて、離島航路フェリーが利用する信濃川右岸岸壁をはじめとする港湾施設の老朽化対策の推進を要望します。
- ③ 本市では、官民が連携し、まちづくりや交流人口の拡大に向けた取り組みを進めています。都心に位置し新潟駅や新潟空港が近接するなど、周辺の交通インフラが整っている、西港区への大型クルーズ船寄港を見据え、早期に受入環境整備などを進めていただきたいと要望します。また、安全で使いやすい賑わいのある港づくりを推進のための予算の確保を要望します。

【本市の現状】

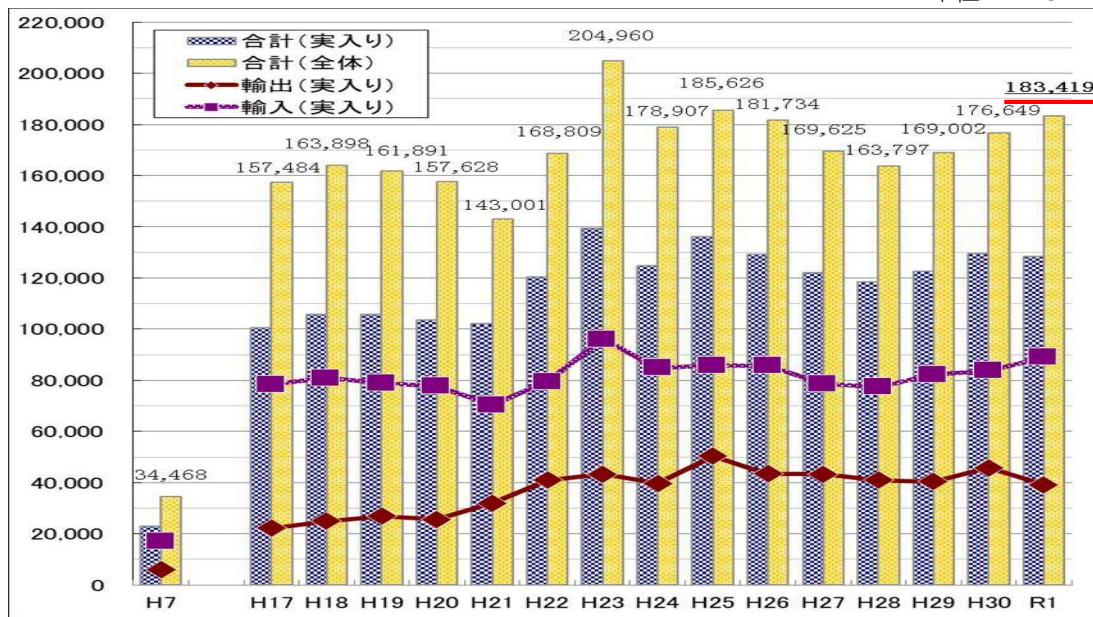
新潟港における令和元年のコンテナ取扱量は、約 18 万 3 千TEUとなり、前年比 103.8%と 3 年連続で増加したほか、クルーズ船の寄港も増加しています。一方、航路、防波堤、岸壁、臨港道路等の港湾施設の機能維持を通じ経済活動に影響しないよう、予算確保が必要です。

【提案・要望の効果】

本市産業の国際競争力の向上が図られるほか、港湾機能の強化により防災・救援首都として機能し、災害に強い物流ネットワークが構築されます。また、入港船舶の安全が確保され港を通じた経済活動が安定化するほか、国際人流面での拠点性向上が図られます。

○新潟港の年別コンテナ取扱量の推移（速報値）

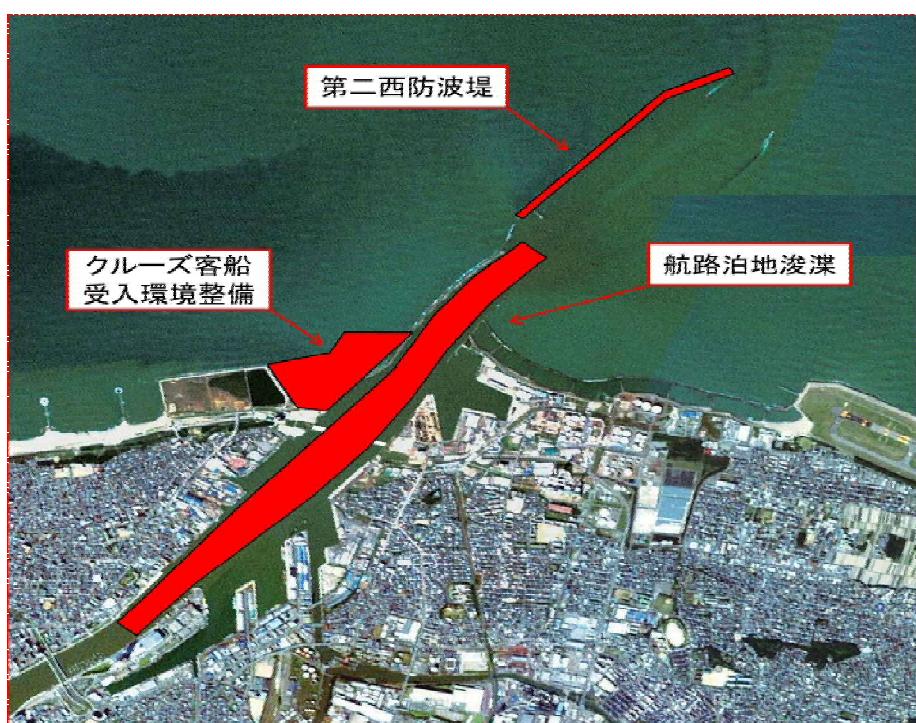
単位 : TEU



○東港区



○西港区



9 新潟空港の機能強化

(国土交通省)

国土強靭化及び日本海政令市としての拠点性向上に向けて、次の事項を要望します。

- ① 訪日誘客支援空港の認定に伴う支援の拡充・継続
- ② LCCやビジネスジェットなどの新たな航空需要への対応の推進
- ③ 災害時の空港機能強化並びにRESAの整備推進
- ④ 冬期の安定運航の確保
- ⑤ 緩衝緑地帯の維持及び沖合展開を含めた整備推進

【提案・要望理由】

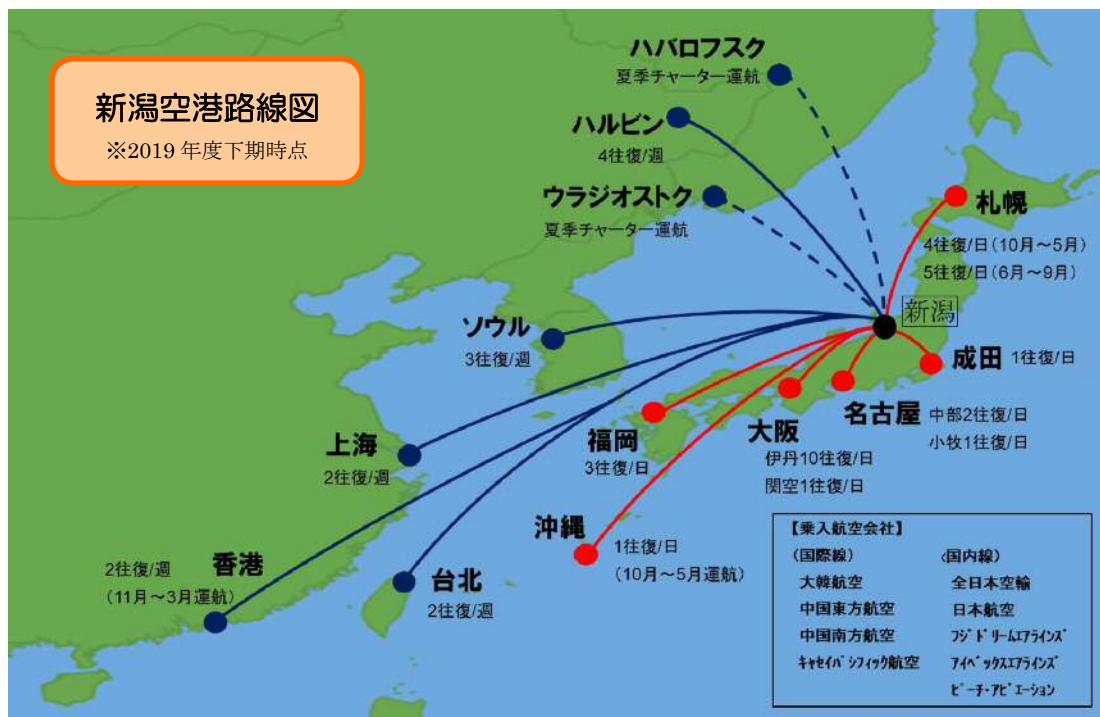
- ① 新潟空港は年間約113万人が利用しています。地域の利便性を高め市民交流並びに経済活性化に大きく寄与していることから、特色ある既存国際路線及び国内路線の維持・拡充とともに新規路線の誘致が必要です。このことから、2020年までとなっている訪日誘客支援空港の認定に伴う支援について、さらなる拡充と継続をお願いします。
- ② 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、訪日客の増加が見込まれ、LCC就航やビジネスジェット受け入れに向けた対応が急務となることから、駐機スポットの増設や冬期間の夜間駐機制限の緩和及びCIQ設備の強化をお願いします。
- ③ 震災時における太平洋側の空港の代替機能など、新潟空港の果たす役割はますます重要となっています。災害時の機能確保のため、津波や河川氾濫、大雨時の機能確保についての検討・推進をお願いします。
また、航空機の安全な運航のため、滑走路端安全区域(RESA)の確実な整備をお願いします。
- ④ 冬期降雪時の安全性の向上及び安定就航確保のために、除雪体制や凍結防止対策など、さらなる強化をお願いします。
- ⑤ 騒音対策区域の縮小後も引き続き、緩衝緑地帯を現状どおり維持管理し、騒音軽減や排気ガス漏出防止などの周辺地域への環境対策を講じるよう要望します。また、抜本的な解決を図るために沖合展開に向けた具体的な検討をお願いします。

【本市の現状】

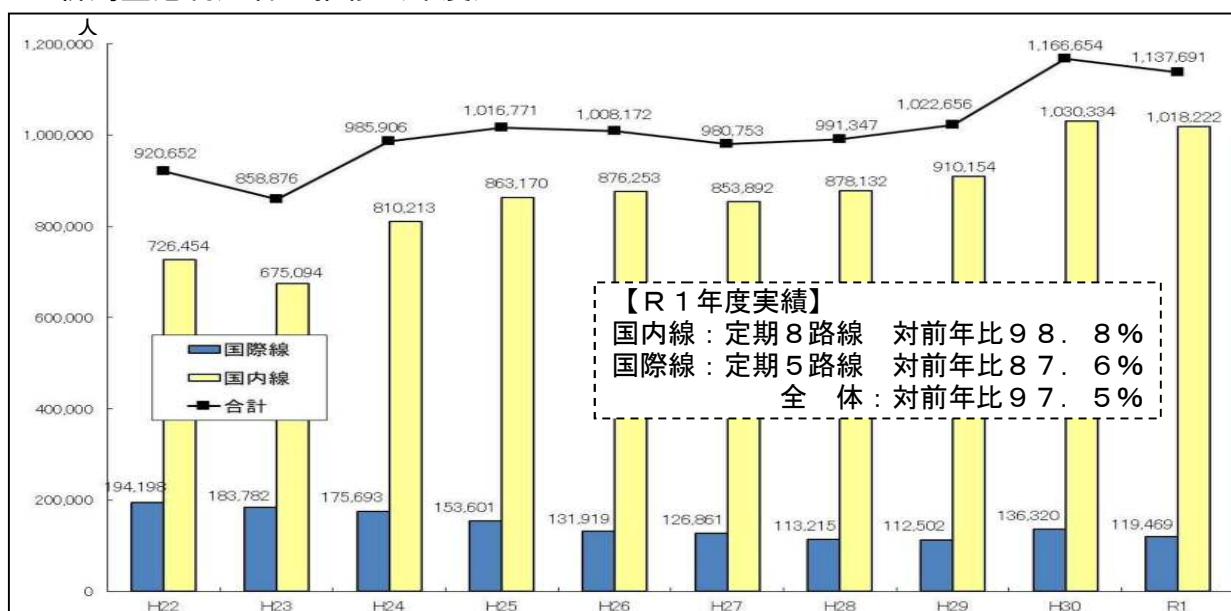
新潟空港は、地域の利便性を高め市民交流並びに経済活性化に大きく寄与しています。また、日本海側に位置し太平洋側との同時被災の可能性が極めて低い本市が、防災・救援首都として機能するためには、新潟空港の総合的な機能強化を図り拠点性を高めることが求められています。

【提案・要望の効果】

平時の拠点性向上と、有事における救援・復旧機能が強化されます。



・新潟空港利用者の推移（年度）



・災害時の空港機能強化

- 東日本大震災：臨時便24便運航 4,934人が利用
- 「新潟空港防災拠点計画」を策定
- 新潟空港整備事業当初予算（千円）

	R 1	R 2
北陸地方整備局分事業費 ※地方負担基本額以外含む	686,300	942,000
新潟市負担分	66,600	130,700

・冬期の安定運行の確保

- 冬期閉鎖回数

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
閉鎖回数	6	16	33	13	1
欠航便数	53	141	276	52	10

10 日本海側エネルギーインフラの整備

(経済産業省)

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、太平洋側に偏った機能配置を見直し、日本海側の拠点形成を推進する必要があり、とりわけライフルラインである石油製品の備蓄施設や石油精製所、LNG基地、ガスパイプライン等のエネルギーインフラを日本海側へ適正配置することは、国土強靭化はもとよりエネルギー調達の多様化・効率化や地方創生の観点からも重要であることから、さらなる環境整備を要望します。

【提案・要望理由】

我が国のエネルギー供給拠点は、太平洋側に集中しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、日本全体のエネルギー需要に対する供給能力が長期にわたり低下することが想定されることから、日本海国土軸の確立とともに本市の救援・代替機能強化を早期に図る必要があります。

一定のエネルギーインフラが集積している本市を基幹ガスパイプラインの起点と位置付け、大規模LNG受入基地や広域ガスパイプライン、地下貯蔵施設(ガス田)のさらなる活用に加え、効率処理が可能な次世代型製油所の検討など、国と地方が一体となって進める国土強靭化やエネルギー調達の多様化・効率化につながることを考え併せ、エネルギー供給拠点として環境を整備することを要望します。

【本市の現状】

新潟東港周辺には、電気・ガス・石油など一定のエネルギー関連の施設が集積しており、これらをさらに重点的に整備・活用することで早期にエネルギー供給源の多様化を図ることが可能です。

とりわけ広域ガスパイプラインを本市へ延伸することで、長岡地域に多く存在し、本市にも存在するガス田と、国際拠点港湾である新潟港でのLNG輸入及び受入基地の活用促進が見込まれます。

【提案・要望の効果】

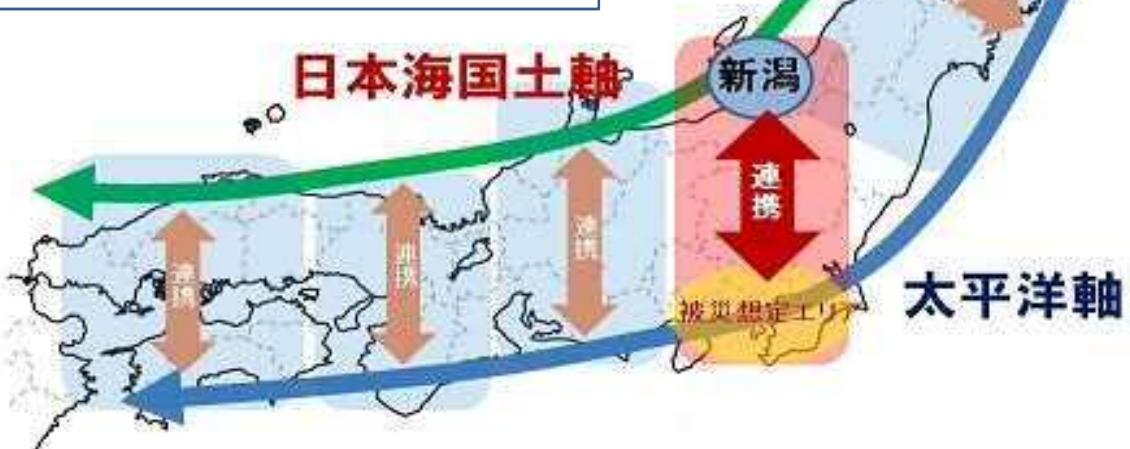
平時からのエネルギー供給体制を、日本海側にも整備・強化することで、充実した国民生活と円滑な企業活動が継続し、有事における救援・復旧機能が強化され、国土強靭化が図られるとともに、エネルギー調達の多様化・効率化につながります。また、本市においてエネルギー関連施設の集積が進むことで新たに派生する産業等により、地方創生にも寄与します。

<エネルギー政策>

日本海側エネルギーインフラの整備



< 国土強靭化推進の方向性 >



エネルギー分野での国土強靭化

■新潟港周辺には、既存のエネルギー関連施設が集積

- ・石油備蓄国内第1号基地、国産原油の出荷施設、油槽所集積
- ・LNG受入れ基地、ガスピープラインの起点(新潟ー仙台)
- ・国内有数の大容量火力発電所(東北電力東新潟火力発電所)

首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの緊急時において、日本海側から首都圏等へのエネルギー供給に関するインフラ整備は必要
(ガスピープライン網の強化・大規模LNG受入基地の拡充)

首都圏製油所機能の分散配置と供給機能の拡充
(新潟東港工業地帯の暫定利用地を活用した効率処理可能な次世代型製油所等の検討・石油製品備蓄設備の拡大)

地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

足元の安心安全の確保

11 冬期道路交通確保への支援

(国土交通省・総務省)

冬期間の安心・安全な道路交通の確保に向け、積雪地域の実状に見合った安定的かつ必要十分な財政措置を要望します。

- ① 社会資本整備総合交付金及び雪寒地域道路事業費補助など道路除雪に係る国庫支出金の安定的・継続的な配分
- ② 幹線市町村道除雪費補助の臨時特例措置など豪雪時におけるさらなる追加支援
- ③ 除排雪経費に係る地方交付税措置の拡充

【提案・要望理由】

豪雪時における市民の日常生活や産業・経済活動への影響を最小限にするためには、道路除雪に係る財源を安定的に確保し、効率的・効果的な除雪を行い、冬期間の安心・安全な道路交通を確保する必要があります。

社会資本整備総合交付金及び雪寒地域道路事業費補助など道路除雪に係る国庫支出金については、今後も引き続き、継続的な配分を行うとともに、幹線市町村道除雪費補助の臨時特例措置など、豪雪時におけるさらなる追加支援が必要です。

また、地方交付税では、除排雪経費の所要見込額が普通交付税措置額を超える額の 2 分の 1 を特別交付税措置することを基本としつつ、少なくとも所要見込額の 75% を措置することとされています。しかし、指定都市にあっては、75% 措置が適用されず、さらに財政力指数による割り落としが加えられていることもあります。自主財源による負担が大きくなっています。平常時や小雪時においても除排雪には多額の財源が必要であり、積雪地域の実状に見合った安定的で必要十分な財政措置を要望します。

【本市の現状】

豪雪となった平成 29 年度の冬、除雪延長が約 4,900km と非常に長い本市では、道路に係る除排雪経費は過去最大規模の約 106 億円に達し、その 6 割以上を市の自主財源で賄わねばならず、財政的に大きな負担となりました。

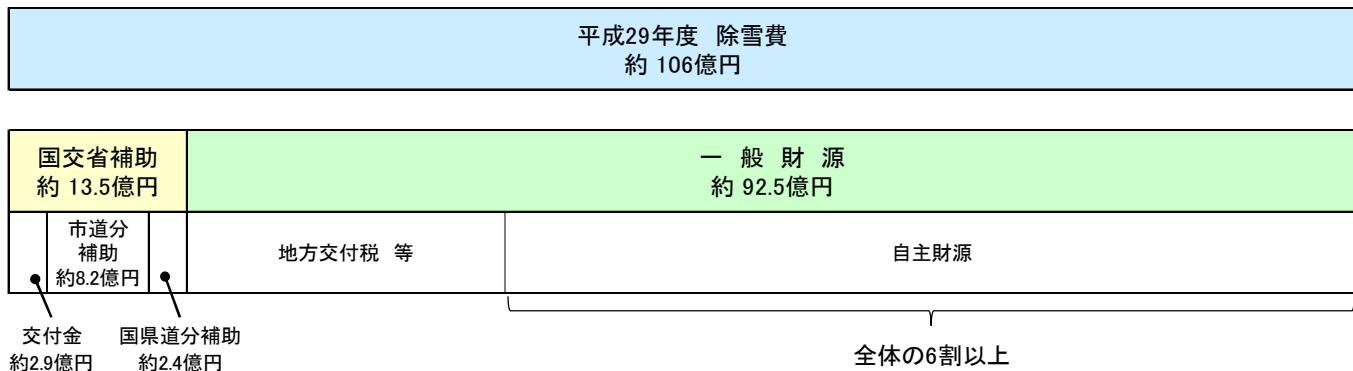
小雪の冬においても、除雪体制構築に必要な固定費は、縮減に努めているものの労務単価の上昇などから高止まりしており、普通交付税は固定費に満たず多くの自主財源を必要としている状況です。

【提案・要望の効果】

道路除雪に係る財源を安定的に確保することにより、効率的・効果的な除雪が可能となり、冬期間の安心・安全な道路交通の確保ができます。

<平成29年度の状況>

【平成29年度の除雪費】



【平成29年度の市内道路状況】

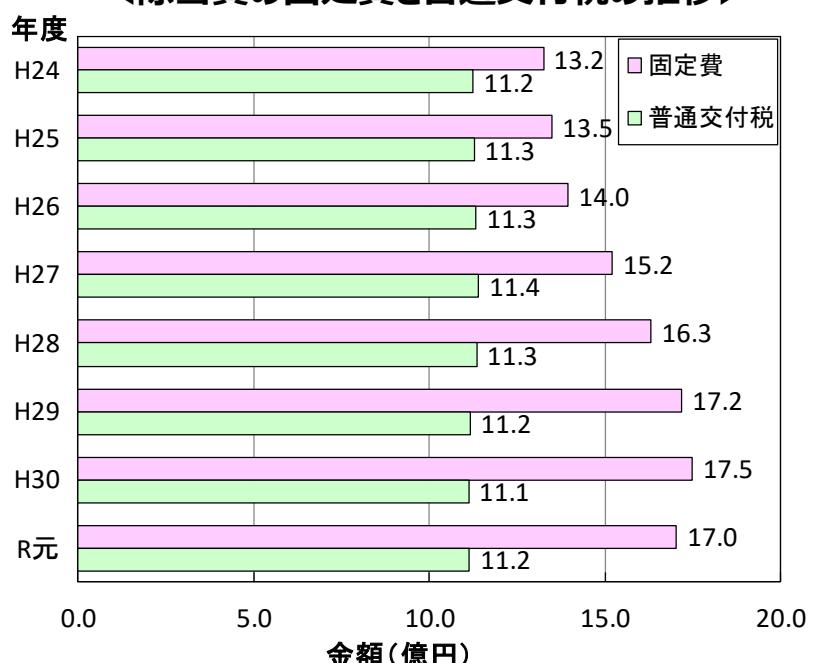


市内の幹線道路は大渋滞

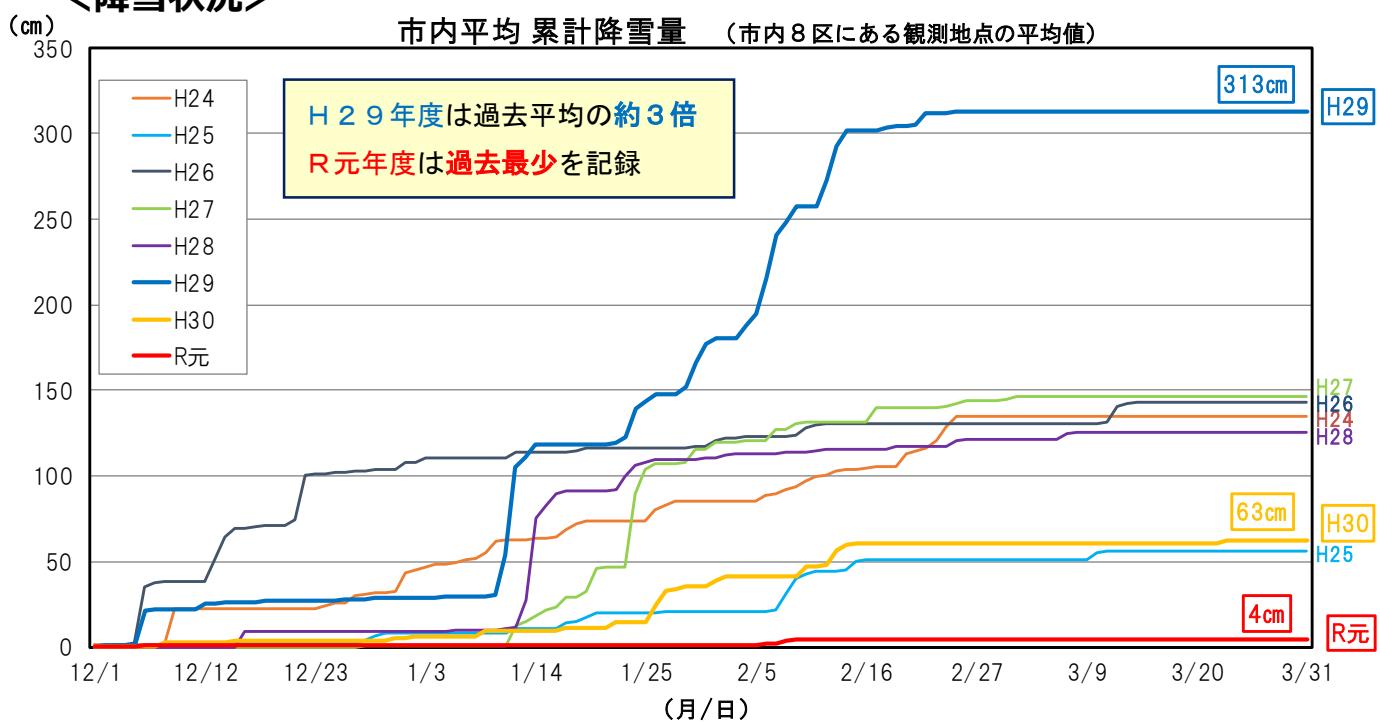


昼夜を問わず続けられた排雪作業

<除雪費の固定費と普通交付税の推移>



<降雪状況>



12 今後急速に老朽化する道路・公園施設への的確な維持管理・更新に対する支援

(国土交通省)

老朽化が進行している道路・公園施設の維持管理・更新や既設橋梁の耐震化への財政的支援を要望します。

【提案・要望理由】

多くの道路施設や公園施設を管理する本市にとって、インフラ施設のストック効果を持続するための点検・維持管理・更新や耐震化に要する財源の確保が必要です。そのため、新潟市財産経営推進計画を踏まえ、橋梁を中心とする道路施設や公園施設の維持管理・更新や耐震化に要する補助金及び交付金の必要額の確保を要望します。

併せて、防災・減災、国土強靭化のための3ヶ年緊急対策の継続実施と3ヶ年緊急対策に含まれない国土強靭化対策を実施するための臨時・特別の措置の増額を要望します。

【本市の現状】

本市における令和元年度末時点の道路延長は約 6,900kmあり、橋梁約 4,000 橋、トンネル 14 箇所等、多くの道路施設を管理しています。

特に橋梁は、早期に修繕や更新等の措置が必要な橋の割合が全国平均よりも高い 14%を占めており、現段階で未着手の橋は約 430 橋あります。また、道路ネットワーク機能を確保するために耐震化が必要な橋も約 50 橋あり、施設機能保持のための維持管理・更新に必要な費用は、今後 50 年間で約 53 億円/年と試算しております。

公園施設においても、約 1,400 箇所ある都市公園のうち、設置後 20 年以上経過したものが約 6 割を占め、10 年後には約 8 割を超える見込みであり、施設の老朽化に伴う事故の発生が懸念されています。

このように、高度経済成長期に大量に築造された橋梁等の道路施設及び公園施設は、老朽化が既に始まっていますが、今後は急速に増加するものと見込んでいます。

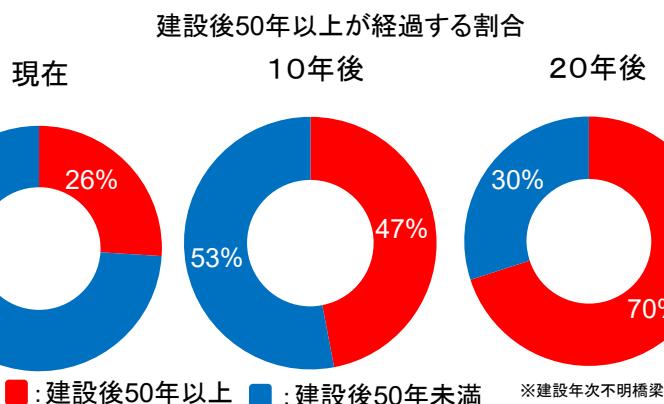
このため、本市では将来的な老朽化施設の増大を見据え、財産経営推進計画を策定しており、道路・公園施設については、計画に基づき予防保全型の維持補修による施設の長寿命化に向けて取り組んでいることから、メンテナンス費用は別枠で継続的に確保することが必要です。

【提案・要望の効果】

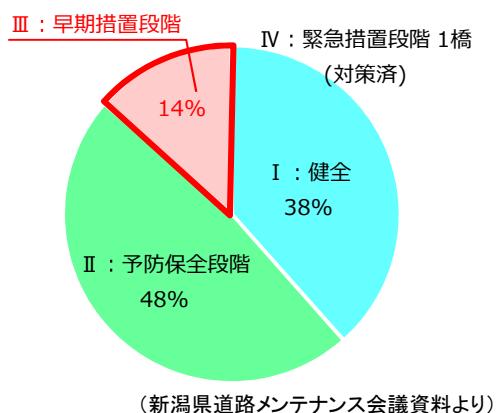
安定した維持補修・更新や耐震化の財源確保により、インフラ施設の効率的な維持管理が図られ、市民の安心・安全が確保されます。

◆橋梁の現状

管理橋梁数 3,954橋(令和2年3月)



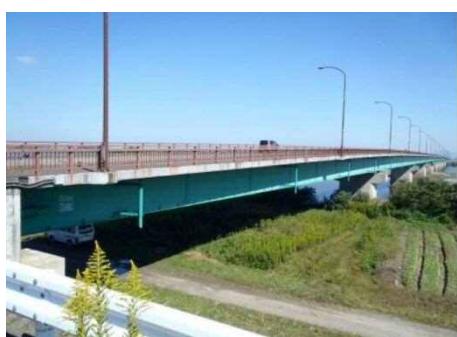
定期点検の状況



◆創出されたストック効果を持続するため、事後保全から予防保全への転換を図る

- 橋梁の定期点検を確実に行うことにより、中長期的に安全な利用を確保する。
- 予防保全の考え方を取り入れた修繕を行うことにより、ライフサイクルコストの低減、橋梁の長寿命化を図ることによる更新費用の低減や平準化が期待できる。

主要地方道新潟中央環状線 大阿賀橋の例



桁の腐食による断面欠損の懼があるため、予防保全的に塗装塗替えを実施することで、塗装防食機能を維持し、長寿命化を図る。



大阿賀橋(通行止め)

通常ルート(2km、2分)

最短迂回ルート(13km、24分)

移動距離が6.5倍

13 直轄河川の治水対策の推進

(国土交通省)

新潟市国土強靭化地域計画や、平成23年7月新潟・福島豪雨、令和元年東日本台風など、近年頻発する自然災害を踏まえ、さらなる市民の安心・安全の土台を強固にするため、次の事項を要望します。

- ① 治水対策事業の推進(やすらぎ堤など)
- ② 信濃川の流下能力向上の推進(河道掘削、もぐり橋解消)
- ③ 阿賀野川の流下能力向上、堤防強化対策の推進
- ④ 河川防災ステーション整備の推進(天野地区)

【提案・要望理由】

本市では、「新潟市国土強靭化地域計画～防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で「河川洪水や異常気象等での突発的又は広域かつ長期的な浸水等による死傷者の発生」など17項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

平成23年7月新潟・福島豪雨や令和元年東日本台風において、信濃川・阿賀野川では既往最大流量を記録するなど大規模な出水が頻発しており、「河川改修等の治水対策等」の脆弱性評価としては、危険な状況となっていることから、治水対策を推進していただく必要があります。信濃川においては、平成29年度よりもぐり橋の一つである小須戸橋架け替えを本市と連携し進めていますが、引き続き、治水対策の推進(やすらぎ堤整備など)、流下能力向上の推進(信濃川河道掘削、もぐり橋解消)について、特段のご配慮をお願いします。

また、阿賀野川においては、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取り組みにおける「洪水を安全に流すためのハード対策」の一環として着手していただいている流下能力向上、堤防の強化対策の着実な実施を要望します。

さらに、洪水等における円滑な水防活動や緊急復旧活動等の拠点となる天野地区河川防災ステーションの整備のより一層の推進など、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」後においても、国土強靭化基本計画に基づき、より一層取り組みが推進されるよう要望します。

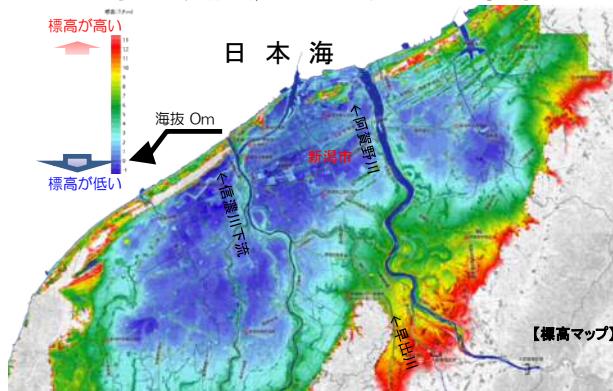
【本市の現状】

阿賀野川、信濃川の下流域はゼロメートル地帯を含む低平地が広がっており、常時ポンプ排水を要する地域もあることから、一度浸水が発生すると長期化しその被害は甚大となるため、流域の上・中・下流の連携、役割分担を図り、雨水貯留管や田んぼダムにより流出抑制を行っています。

【提案・要望の効果】

新潟市国土強靭化地域計画の2本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、社会経済活動を維持し、迅速な復旧・復興が可能となります。

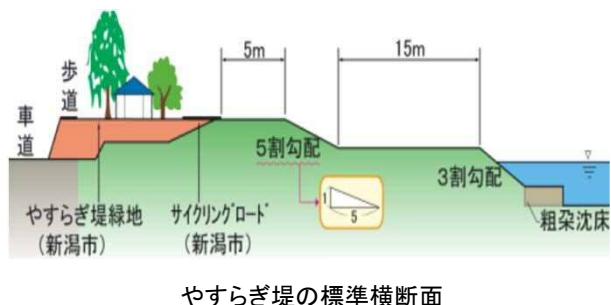
阿賀野川、信濃川下流域の標高図



①治水対策事業の推進 (やすらぎ堤)



②信濃川の流下能力向上の推進 (河道掘削、もぐり橋解消)



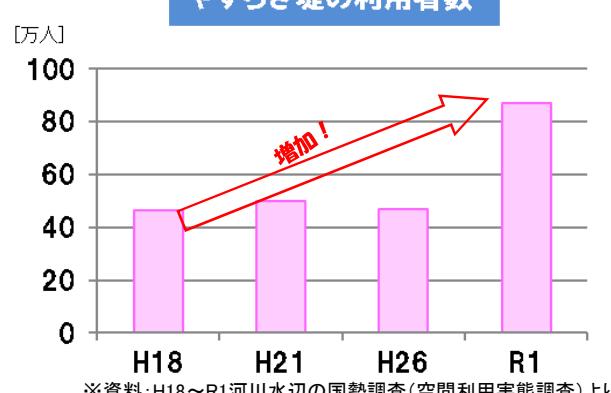
③阿賀野川の流下能力向上、 堤防強化対策の推進



令和元年東日本台風 阿賀野川の出水状況
(令和元年10月13日)



やすらぎ堤の利用者数



④河川防災ステーション整備の推進 (天野地区)



14 大河津分水路改修の推進

(国土交通省)

信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の抜本的な改修事業の推進を要望します。

【提案・要望理由】

越後平野の治水の要である大河津分水路は、大正 11 年の通水以来、幾多の洪水に耐え、広大な越後平野の発展に大きく寄与してきました。

大河津分水路の根幹的施設である可動堰は、昭和 6 年に完成して以来、堰柱・管理橋の劣化、基礎部に空洞が発見されるなど施設本体が著しく老朽化したことから改築工事が進められ、平成 26 年に新可動堰が竣工するとともに洪水処理能力も向上しました。

令和元年東日本台風時には、観測史上最大の水位を記録し、また、約 10 時間にわたり計画高水位を超過したものの、幸い堤防決壊という最悪の事態は免れました。

しかし、大河津分水路には未だ洪水処理能力が不足している箇所があり、老朽化してきた第二床固なども大きな課題となっていることから、さらなる治水安全度向上のため、その抜本的改修は地域住民の強い願望です。

このような中、平成 26 年 1 月に策定された信濃川水系河川整備計画では、大河津分水路を優先的に改修することが盛り込まれ、平成 27 年度には念願の大河津分水路の抜本的改修が着手されました。

現在、着実に工事を進めていただいておりますが、信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、引き続き、大河津分水路の河口山地部掘削、低水路拡幅、第二床固改築の推進を要望します。

【本市の現状】

大河津分水路右岸堤防が破堤した場合には本市を含む 3 市(新潟・三条・燕)が長期間浸水し、想定人口約 9.5 万人が被災するなどその被害は甚大なものとなります。

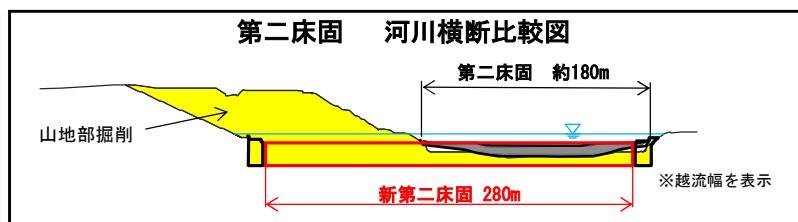
【提案・要望の効果】

大河津分水路の流下能力が向上し、安心・安全なまちづくりに寄与します。

事業概要



第二床固 水叩き部のひび割れ状況



第二床固副堰堤付近(10/13 16:06)

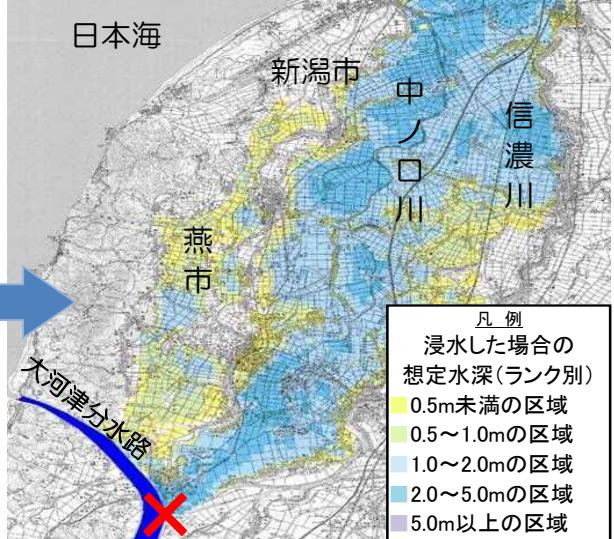


平常時 令和元年東日本台風時の
大河津分水路

右岸堤防が破堤した場合

氾濫シミュレーション

想定被害
被災人口 約9.5万人
被害額 約9,706億円



凡例
浸水した場合の 想定水深(ランク別)
0.5m未満の区域
0.5~1.0mの区域
1.0~2.0mの区域
2.0~5.0mの区域
5.0m以上の区域

大河津分水の恩恵

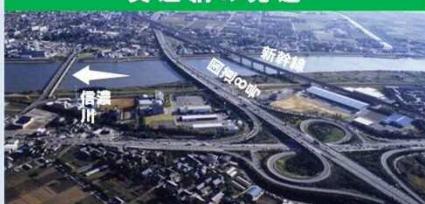
大河津分水の完成により越後平野の洪水被害が大きく減少
しただけでなく、様々な恩恵を享受できるようになりました。

大穀倉地帯への発展



泥深い田んぼ「深田」は排水性の向上と土地改良事業により乾田化され、日本有数の米どころに生まれ変わりました。

交通網の発達



越後平野の周辺部や堤防など水害を避けるように建設された鉄道や国道は、今や平野の中央を貫通するように通っています。

土地利用の変化



信濃川の川幅を狭くすることが可能となり
新しい土地が生まれました。

15 信濃川水系中ノ口川の国による管理直轄化

(国土交通省)

治水や利水において広範囲に影響を及ぼす信濃川水系中ノ口川の国による管理直轄化を要望します。

【提案・要望理由】

中ノ口川は、信濃川から分派し、越後平野を貫流して再び信濃川下流に合流する延長約32kmの一級河川です。

河川管理者である新潟県では昭和33年度から河川改修事業に着手し、堤防護岸等の対策を進めていますが、いまだに堤防高不足の区間や数多くのカミソリ堤の区間があるなど安全性が低く、平成16年7月及び平成23年7月の出水時には堤防天端下20cmまで水位が上昇し、また漏水した箇所もあり、周辺住民は破堤に対する多大な不安を抱えています。

信濃川では、災害復旧等関連緊急事業が概成しましたが、中ノ口川は工事規模が非常に大きく、工事期間が長期化しているため、依然として信濃川より治水安全度が低い状況です。

このため、両河川に挟まれた本市南区では、依然として危険な状態が継続していますので、二つの河川を一体のものとして捉え、中ノ口川についても、国による管理直轄化を要望します。

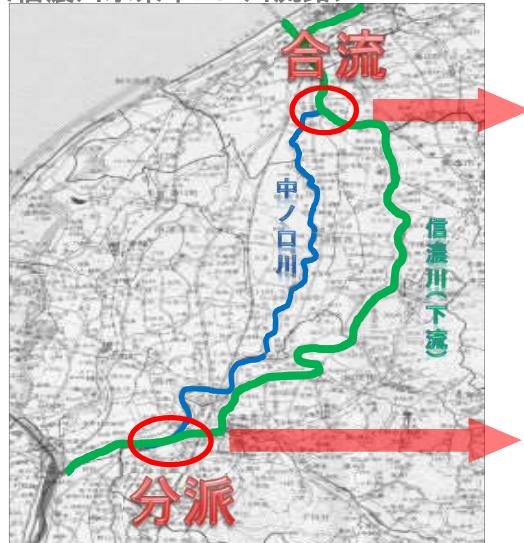
【本市の現状】

中ノ口川沿川にはゼロメートル地帯を含む低平地が広がり、自然排水が非常に困難な地域であるため、堤防が破堤した場合の浸水は長期化し、その被害は甚大なものとなります。

【提案・要望の効果】

中ノ口川の治水安全度の早期向上が期待されるとともに、信濃川と中ノ口川の維持管理の連携が強化され、出水に対する対応能力が向上し安心・安全なまちづくりに寄与します。

<信濃川水系中ノロ川流路>



<平成23年7月新潟・福島豪雨における中ノロ川>



根岸橋付近



七穂付近

20時間以上にわたり計画高水位を超え、非常に危険な状況となつた。

<今回の洪水で破堤した場合の推定>

高さの低い堤防が仮に決壊した場合(左岸3km付近)			
床上浸水戸数	620戸	被災人口	4,159人
床下浸水戸数	861戸	浸水面積	1,788ha
浸水戸数合計	1,481戸	被害額	342億円

平成23年7月新潟・福島豪雨における検証チーム・懇談会最終報告書より



平時も漏水箇所が
随所に見られる

カミソリ堤

中ノロ川の堤防には切り立った「カミソリ堤」が随所に見られる。カミソリ堤は堤防の断面が不足しているため、河川水の浸透路長が短く、漏水の危険性がある。



現況の堤防

16 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進

(国土交通省)

新潟市国土強靭化地域計画に沿って、本市の中心市街地を背後に控えた、特に侵食が著しい広域新潟海岸の保全対策として、次の事項を要望します。

- ① 海岸保全施設整備による海浜の安定化、直轄海岸である金衛町工区や西海岸地区の重点的整備の推進
- ② 新潟県管理海岸の整備の促進

【提案・要望理由】

本市では、「新潟市国土強靭化地域計画～防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で「河川洪水や異常気象等での突発的又は広域かつ長期的な浸水等による死傷者の発生」など 17 項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

海岸保全施設等の整備の脆弱性評価としては、日本海特有の冬季風浪などの厳しい気象、海象条件や沿岸漂砂の遮断、河川からの土砂供給の減少などにより、砂浜が年々減少し、海岸侵食も著しく、海岸背後地への被害が懸念されています。海岸の早期安定化を図るため、重点的に海岸保全施設を整備する必要があることから、本市海岸の海岸侵食対策の推進・促進について、特段のご配慮をお願いします。

【本市の現状】

本市における産業・経済活動の拠点や重要な交通網が海岸に隣接していることから、海岸侵食が与える被害は甚大となる恐れがあるため、侵食対策は喫緊の課題となっています。また、海岸背後の公園エリアと一体となった海浜の創出は政令指定都市・新潟の魅力を高めることになると期待されています。

【提案・要望の効果】

新潟市国土強靭化地域計画の 2 本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、市民の生命や財産を守るとともに、海水浴等の海浜利用の促進に寄与します。

新潟市内の広域新潟海岸侵食対策

直轄海岸保全施設整備事業（金衛町工区）【事業主体：北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所】



市街地を背後に控え、侵食が著しい新潟海岸



関屋浜海水浴場の侵食状況(平成18年9月)



(平成17年11月)



(令和2年4月)



完成イメージ図

新潟港海岸（西海岸地区）侵食対策事業【事業主体：北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所】

新潟西海岸は、信濃川上流の河川改修工事等の影響で、明治後半から現在に至るまで最大350mもの汀線が後退。
そのため昭和61年度より面的防護方式による直轄侵食対策事業を実施してきており、令和3年度末に事業完了予定。
事業完了後の復元・創出された海浜と背後の公園エリアとが一体となった利活用促進のため、歩行者通路や管理棟をはじめとする利便施設等の整備が望まれている。



補助海岸侵食対策【新潟県管理】



昭和48年の内野浜



(平成18年11月)



(平成27年10月)



海水浴で賑わう四ツ郷屋浜
(平成16年)



(平成26年7月)



(平成29年2月)

17 老朽化が進む下水道施設の機能確保への支援

(国土交通省)

下水道施設の機能確保のため、老朽化した下水道施設の改築・更新事業への国費支援の継続及び事業費の確保を要望します。

【提案・要望理由】

下水道は極めて公共性の高い社会資本であり、その国庫補助金は、地方財政法上、国が義務的に支出する負担金として整理されており、下水道事業を実施する地方公共団体は、恒久化された補助率の下での国庫補助制度を前提として管理運営を行っています。

令和元年 10 月の財政制度等審議会において、下水道施設の改築に関する財政支援については、施設ごとの公共性も踏まえ、使用料を適切に確保し、管渠等に係る公費投入の効率化を図るべきとの指摘がありました。

仮に、下水道施設の改築の国費支援がなくなった場合、財源不足を補うために高額な下水道使用料を徴収せざるを得なくなります。

また、下水道使用料の引き上げに対しては市民から理解が得られない場合、施設の改築が進められず、道路陥没やトイレの使用停止といった事態が想定され市民生活維持に重大な支障を及ぼす恐れがあります。

管渠等に係る公費投入の効率化については、下水道使用者及び地方公共団体の負担とならぬよう、下水道施設の改築への国費負担の継続が必要です。

【本市の現状】

市全域に低平地が広がっている本市は、人口当たりの管渠延長は政令市中第 4 位であり、市域の 3 割が海拔ゼロメートル地帯であることから、人口 10 万人当たりのポンプ場やマンホールポンプ数は第 1 位と他の政令市と比べ数多くの下水道施設を管理しています。また、昭和 27 年に単独公共下水道事業に着手して以降、これら多くの施設の老朽化が本格的に進行しています。

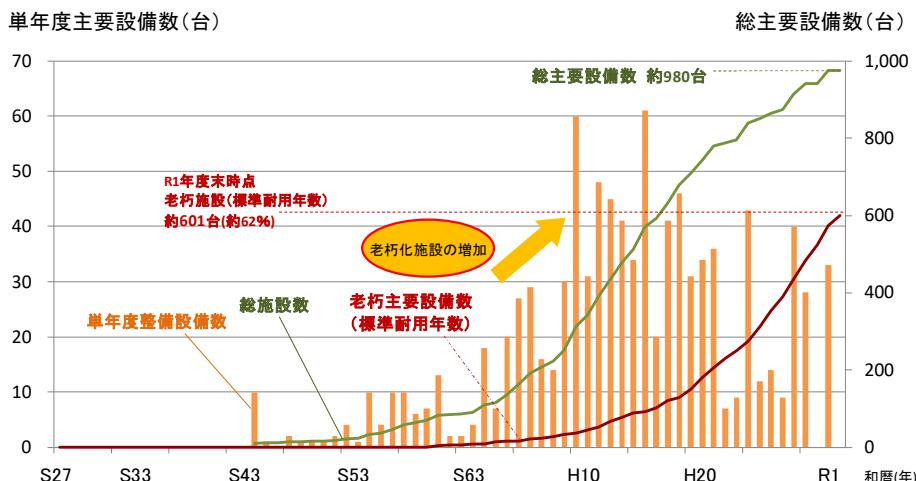
【提案・要望の効果】

安定した維持管理財源の確保により、下水道施設の劣化が進行する前に機能回復が図られます。更に、延命化のための効果的な対策が可能となり、ライフサイクルコストの縮減が図られるとともに、道路陥没事故等を未然に防止することができ、下水道サービスの安全性と信頼性を確保されることにより、社会経済活動の継続性の強化が図られ、「しごと」と「ひと」の好循環が生まれ魅力的な「まち」の創出に貢献します。

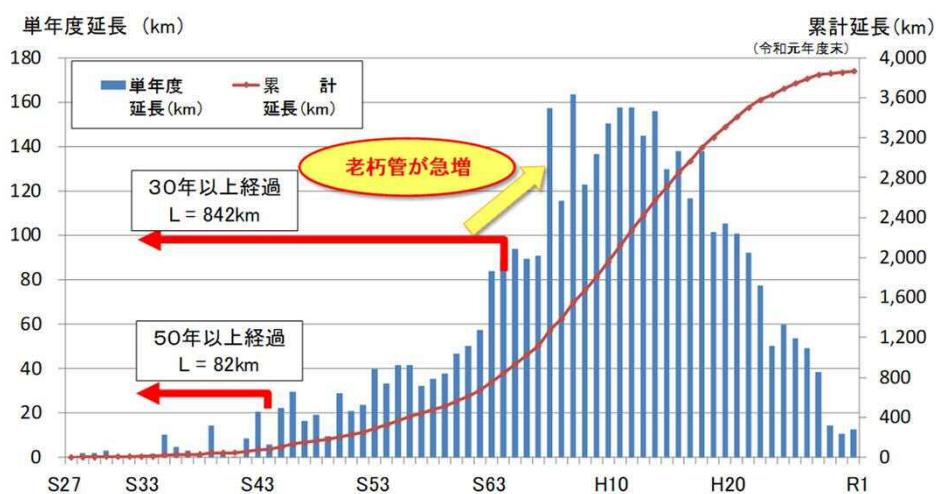
下水道施設のストックの現状と機能保持の必要性

◆下水道施設のストックと老朽化の現状

標準耐用年数を経過した主要設備数



標準耐用年数を経過した管渠延長

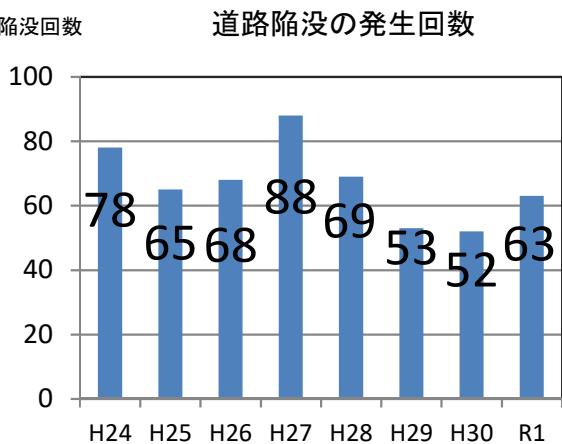


【道路陥没の状況】

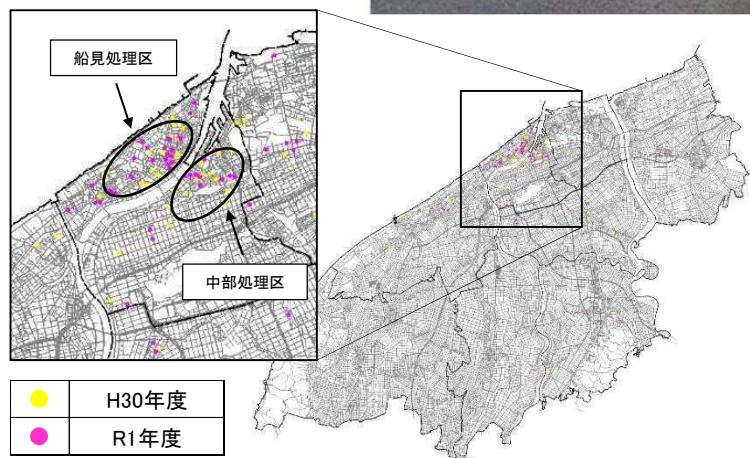


◆管渠の老朽化による道路陥没発生状況

陥没回数



- 管渠は布設後30年以上経過すると道路陥没のリスク増
- 予防保全による改築効果により減少傾向にあるが未だ発生件数は高い傾向にある



道路陥没箇所：事業着手が早い船見・中部処理区で多く発生
下水道管に起因する道路陥没発生箇所 (H30～R1年度)

18 総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策への支援

(国土交通省)

総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策を推進するため、次の事項を要望します。

- ① 下水道による浸水対策を計画的に推進するため長期的に安定した事業費の確保
- ② 下水道施設の地震対策を計画的に推進するため長期的に安定した事業費の確保

【提案・要望理由】

平成 30 年度の国の補正予算では防災・減災、国土強靭化のための 3 か年緊急対策に基づき、重要インフラの対策を平成 30 年度から令和 2 年度まで集中的に実施することとしています。3 か年の対策期間は浸水対策や耐震対策に一定の財政措置が見込まれますが、これらの対策は時間を要するため長期的な支援が必要です。

- ① 本市では床上浸水件数の約 3 割に相当する区域の対策が未だ完了しておらず、多くの期間と事業費を要します。また、市民が行う住宅かさ上げ等の自助対策への支援も積極的に取り組んでおり、ハード整備にソフト対策を加えた総合的な浸水対策を推進するため、引き続き長期的に安定した事業費の確保を要望します。
- ② 地震対策についても、総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路下の幹線管渠を主体に耐震化を進めてきましたが、同様に事業進捗が遅れています。これらの課題を解消し、足元の安心安全を確保するため、引き続き長期的に安定した事業費の確保を要望します。

【本市の現状】

- ① 平成 30 年度末現在の都市浸水対策達成率は、58.2%と低い状況になっています。また、本市は、海拔ゼロメートル以下の低地部が多く、雨水排水は 31 箇所と多くのポンプ場に依存しています。
- ② 平成 30 年度末現在のポンプ場・処理場等の施設 54 箇所のうち、約 57.7%が、また、重要な幹線管渠などの延長約 600km のうち、62.5% が耐震化されていない状況です。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保により、本市が直面する様々な大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持することで、足元の安心安全が確保され、国土強靭化に寄与します。

総合的な浸水対策の支援要望

◆新潟市における主な浸水被害

- ・H10.8.4 時間最大97mm/h 床上・床下浸水被害 9,785件
- ・H23.7.28 時間最大88.5mm/h 床上・床下浸水被害 357件



浸水被害状況(H10.8.4)

下水道による浸水対策を計画的に推進するための事業費の確保

◆ 現在取り組んでいる大規模な浸水対策施設整備（ハード対策）

- ・松浜第1排水区三軒屋町雨水貯留管下水道工事(R4年度完了予定)
- ・坂井輪排水区坂井輪雨水幹線下水道工事（雨水幹線:R2年度完了予定、導水管:R2年度着手）
- ・鳥屋野・万代・下所島排水区雨水バイパス管下水道工事(R6年度完了予定)

鳥屋野・万代・下所島排水区雨水バイパス管下水道工事

◎鳥屋野・万代・下所島排水区に位置する新潟駅およびその周辺は、特に商業・業務施設が密集しており、都市機能の確保の観点から、雨水管等の整備により、浸水被害の早期軽減を図る。

事業 下水道浸水被害軽減総合計画（1時間50ミリの降雨に対応する下水道施設整備）

事業期間

第1期 令和元年度～令和9年度
雨水管渠 $\phi 3500\text{mm}$ L=2,540mほか

事業期間

第2期 令和6年度～(予定)
雨水管渠 $\phi 2800\text{mm}$ L=800mほか
幸西ポンプ場整備 Q=38.5m³/秒

→ : 第1期 (R1年度～R9年度)

···→ : 第2期 (R6年度～)

→ : 既設管

【事業計画箇所】



[H10.8.4豪雨(97mm/h)想定浸水シミュレーション]



[浸水被害状況]
撮影地:新潟駅南口付近
H26年7月9日
時間最大降雨30.5mm/h

◆ 各種助成制度による

自助対策への支援（ソフト対策）

【貯留タンク】



【設置イメージ】



19 下水道による効率的な汚水処理や資源の有効活用 など持続可能な事業運営への支援

(国土交通省)

持続可能な下水道事業の運営のため、次の事項を要望します。

- ① 汚水処理施設整備の10年概成に向けた事業費の確保
- ② 下水道施設における資源エネルギー利活用事業への普及拡大に向けての積極的な支援

【提案・要望理由】

- ① 本市の美しい自然・田園環境を守り育てるため、地域の実情に応じた選択と集中による10年概成に向けた汚水処理施設の整備を着実に進める上で、事業費の確保を要望します。
- ② 低炭素型都市づくりに向け、歩行空間の確保や公共交通の利便促進を図るために冬季における歩行者の利便性の向上が必要です。下水熱は市街地に安定かつ豊富にある未利用エネルギーであることから、冬季の歩道融雪や車道融雪の実証実験に取り組んでおり、さらなる普及拡大に向けての積極的な支援を要望します。

【本市の現状】

- ① 平成30年度末の下水道処理人口普及率は86.0%と大都市平均以下であり、経営健全化に向け、普及啓発や下水道整備区域及び浄化槽設置制度の見直しに取り組んでいます。
- ② 下水処理場では消化ガス発電設備を平成25年1月に供用し、発電量増加に向け、刈草と下水汚泥の混合消化施設を平成28年度より稼働しています。昨年度までは、下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)を活用し、通学路に指定されている横断歩道を含む交差点部において、下水熱による車道融雪の実証実験を行い、今年度からは、自主研究を進めています。

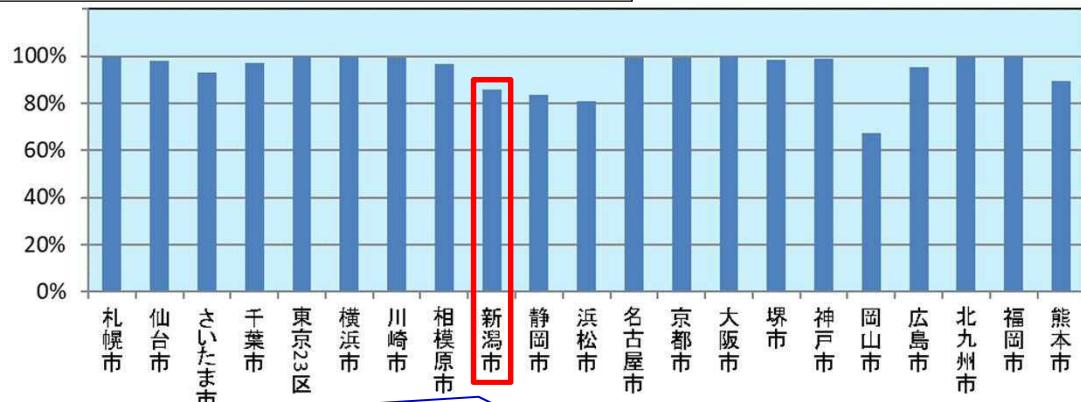
【提案・要望の効果】

汚水処理施設整備の10年概成に向けた事業費の確保や資源エネルギーの利活用事業への普及拡大は、水質保全や快適な生活環境の形成及び下水道事業の経営健全化と低炭素型都市の構築や災害時の下水処理継続に必要なエネルギーの確保に寄与します。

効率的な下水道整備と資源の有効活用

◆下水道整備の進捗状況と効果

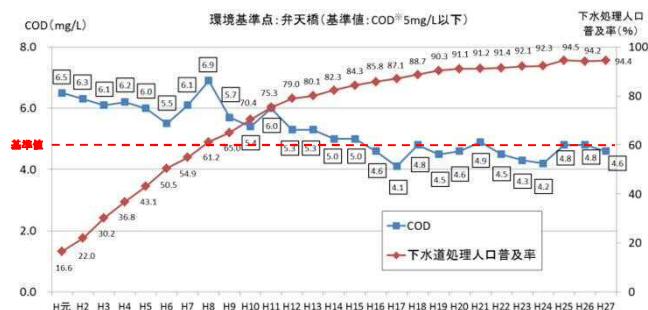
下水道処理人口普及率の大都市比較 (H30末)



普及率 : 86.0% (21都市中18位 [大都市平均97.4%])

接続率 : 90.6% (21都市中19位)

鳥屋野潟流域の下水道処理人口普及率と鳥屋野潟水質の推移



鳥屋野潟親水イベントの様子



汚水処理施設整備の概ね10年概成に向け、下水道整備を実施しており事業費確保が必要

◆下水道施設における資源エネルギー利活用の取組み

- ・中部下水処理場の消化ガス発電量増加に向けた刈草と下水汚泥の混合消化(H24～H25実証実験)
- ・刈草との混合消化施設整備(H28～供用)
- ・歩道融雪(H27～供用)
- ・車道融雪(H30～R1実証実験)(R2～自主研究)

融雪状況(全景)



地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

安心な暮らしを支える制度の強化

20 子どもの見守り体制強化及び通学路等の安全対策

(内閣官房・文部科学省・国土交通省)

子どもの安全確保の取組み強化に向けて、次の事項を要望します。

- ①「犯罪から子どもを守るための対策」に関する各省庁の取組みの一層の推進及び地方自治体の取組みに対する財政的措置を含む必要な支援の充実
- ②通学時における子どもの安全確保のためのガイドラインの作成
- ③通学路や園児の移動経路等の安全確保に向けた対策の実施、及び交通安全対策に係る予算確保と既存制度の交付対象の拡充

【提案・要望理由】

通学時における子どもの安全確保のため、従前より地域住民や学校、警察、市関係機関などによる見守り活動を行ってきました。

しかし、全国的に子どもが犠牲となる事件・事故が発生しており、次代を担う子どもの安全を確保する手段を早急に講ずる必要があります。

つきましては、「犯罪から子供を守るための対策」に基づく各省庁の取組みを一層推進していただくとともに、通学時における見守りのためのガイドラインの作成及び見守り活動等に関する地方公共団体の取組みに対する必要な支援を要望します。また、通学路や園児の移動経路等の安全確保に向けた対策の実施など、交通安全対策の強化や維持更新に係る予算確保と交付対象の拡充を要望します。

【本市の現状】

平成 30 年に発生した女子児童殺人死体遺棄事件を受けた通学路の危険箇所の総点検や、園児の日常的な移動経路等の危険箇所の点検を実施してきました。

今後、子どもの安全確保に向けて、見守り活動の担い手不足の解消や関係者間の連携強化など、登下校時の子どもの安全確保に向けた組織的な見守り体制の強化が急務となっています。また、ハード面の整備は、「通学路交通安全プログラム」に防犯の視点を加えた総合的な安心・安全の環境整備や維持管理とともに、園児の移動経路等の交通安全対策が求められています。

【提案・要望の効果】

地域と学校、行政が一体となった組織的な見守り体制といったソフト面が一層充実されるとともに、通学路等の危険箇所におけるハード面での整備が進むことにより、登下校時をはじめとする子どもの総合的な安全確保が図られます。

21 国民健康保険事業の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

国民健康保険は、被保険者に高齢者や低所得者が多く、医療費水準が高いという構造的課題を抱えています。近年、被保険者は減少しているものの、一人当たり医療費は伸び続け、国民健康保険財政を圧迫している現状です。

医療保険制度改革関連法に基づく、県単位での運営や財政基盤の安定化等の措置が講じられていますが、課題解決には至らない状況です。

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、さらなる国庫負担の引上げや保険者支援の拡充を要望します。

併せて、地方単独事業の医療費助成に対する国庫負担金の減額措置については、子どもの医療費助成に係る見直しに留まらず、全ての医療費助成制度について減額措置を撤廃するとともに、子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料の軽減措置等の制度を国の財政負担により創設するよう要望します。

【本市の現状】

国民健康保険の構造的課題は解消されず、保険料負担が重くなっていますが、令和2年度は、昨年度に引き続き、国保財政調整基金の取り崩しを見込むことにより、保険料率を据置きました。

このような中、保険料収納対策への取組みを強化するとともに、医療費適正化のための各種事業を行いながら、安定した国民健康保険財政の維持に努めてきましたが、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済へ重大な影響を与え、保険料収納率低下による減収が見込まれることから、財政運営上の懸念が生じています。

【提案・要望の効果】

国からの財政支援措置により、今後も、国民皆保険の基盤をなす国民健康保険事業の安定的運営及び低所得者の保険料負担の軽減を図ることができます。

22 介護保険制度の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

介護保険制度の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政措置を要望します。

さらに、介護従事者の人材確保に結びつく必要な対策を講ずることを要望します。

【提案・要望理由】

毎年増え続ける介護給付費が自治体の財政や被保険者の保険料の負担となっているため、国庫負担割合の引き上げ、並びに保険料及び利用料の更なる負担軽減策をするよう要望します。

介護人材の確保については、介護従事者の離職率及び求人倍率が高く、人材確保が難しい状況です。令和元年度に介護職員の処遇改善強化が行われましたが、介護人材の確保対策としては、十分とは言えないため更なる対策を講ずるよう要望します。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護保険制度の安定的運営に大きな支障が生じないよう、必要な対策を講ずることを要望します。

【本市の現状】

保険料の基準額は、改定のたびに上昇し、これ以上の負担を第1号被保険者に求めるることは極めて困難になっています。

介護人材の確保については、介護従事者の離職率及び求人倍率が高く、人材確保が難しい状況であり、必要な対策を講ずる必要があります。

【提案・要望の効果】

国庫負担の割合が増えることにより、第1号被保険者の保険料及び利用料の上昇が抑制され、介護保険制度の安定的運営が図られます。

介護従事者的人材確保に結びつく必要な対策を更に講ずることにより、介護人材の安定的な確保が図られます。

23 予防接種制度の充実と財源の確保

(厚生労働省)

おたふくかぜワクチンを早期に定期接種化とともに、骨髄移植や、さい帯血移植後の免疫消失により、再接種が必要であると医師が判断した場合の再接種や、就学前の三種混合追加接種を定期接種として取り扱うことによる予防接種制度の充実を要望します。

併せて、定期接種について、国の責任において必要とする国民全てが等しく接種できるよう必要な財源を確保するよう要望します。

【提案・要望理由】

おたふくかぜワクチンについては、予防接種基本計画で定期接種化に向け検討した上で必要な措置を講じるとされており、疾病の発生・まん延防止といった国民の健康保持の観点から、早急に定期接種化するよう要望します。

また、骨髄移植手術や、さい帯血移植を行った後に受ける再接種は定期接種とならないため、全額自己負担となり、保護者の経済的な負担が大きいことに加え、予防接種後の健康被害の補償が、定期予防接種のように受けることができない状況です。

百日咳については、就学前の年代を底に免疫の低下が指摘されており、報告数が増加傾向にあることから、学童期以降の百日咳に対する免疫を維持するために、就学前の三種混合の追加接種について、定期接種化を要望します。

平成 25 年度から定期接種に係る財源について、地方交付税措置の拡充がなされたところですが、予防接種は疾病の発生・まん延防止により、国民の生命・健康を守るという観点から、すべての定期接種について、国の責任において、必要とする国民すべてが等しく接種できるよう全額国庫負担とし、必要な財源を確保するよう要望します。

【本市の現状】

予防接種制度の充実により、国民の健康保持が図られています。

一方で、定期予防接種に係る令和2年度に要する経費は、約 18 億円で、財政負担は大きくなっています。

【提案・要望の効果】

定期接種が充実されることで、疾病による死亡や後遺症を減らし、乳幼児の健康を守ることができると同時に、医療費の軽減が期待できます。

また、骨髄移植やさい帯血移植後の再接種が定期接種の制度に加わることで、経済的負担と接種後の健康被害の補償も確保されます。

24 妊婦健康診査の充実に向けた制度の確立と必要な財源の確保

(厚生労働省)

妊婦健康診査の実施について、国の責任において、全国一律の妊婦健康診査制度の確立と必要な財源の確保を要望します。

【提案・要望理由】

安心して妊娠・出産するため、母子保健法第13条第2項により、妊婦に対する健康診査について「望ましい基準」が定められました。

また、いわゆる里帰り出産や妊娠に伴う転出入に対応するためには、全国どこでも一律の妊婦健康診査が受診できる制度が必要です。

現在、妊婦健康診査の財源については、地方交付税で措置されていますが、全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保するために全額国庫負担とし、全国一律の妊婦健康診査制度を確立するよう要望します。

【本市の現状】

本市では、平成28年度から「望ましい基準」で示された妊婦健康診査の全項目に対応した助成を行っていることから、住民サービスが向上した一方で財政負担が大きくなっています。

また、里帰り出産で償還払いになる場合には、一時的であったとしても妊婦の経済的負担等が生じています。

【提案・要望の効果】

全国一律の妊婦健康診査制度を確立することで、転出入に伴う妊婦の経済的負担の軽減や手続きの簡素化とともに、全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保することができ、少子化対策にもつながります。

(参考)

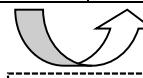
妊婦健康診査検査費用の推移

(単位 円)

年 度	H27	H28	H29	H30	H31	R2
妊婦1人当たりの検査費用	104,680	118,030	118,030	118,210	118,210	118,410



増額 13,350



増額 180



増額 200

平成28年度
右記項目追加

子宮頸がん検査1回、血算2回
血糖1回、超音波検査1回

平成30年度 診療報酬改定

令和2年度 診療報酬改定

25 難病対策の充実と財政措置

(厚生労働省)

難病対策について引き続き推進し、難病患者の負担軽減を図るとともに、大都市特例の施行により指定都市が新たに支弁している特定医療費について、適切かつ確実な財政措置を講ずるとともに、人件費やシステム運用経費にかかる費用等についても必要な財政支援を行うよう要望します。

【提案・要望理由】

平成 27 年 1 月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」では、医療費助成の対象となる指定難病が 333 疾病に拡大されたところですが、国においてさらなる指定難病の拡大を検討される場合、具体的なスケジュールや内容を早期に示すとともに、引き続き指定難病の拡大を図りつつ、患者負担の軽減を図られるよう要望します。

また、平成 30 年 4 月の大都市特例の施行により、指定都市が支弁することとなった特定医療費の支給に要する費用は非常に重い負担であることから、これに係る所要額を実態とかい離がないよう積算し、指定都市に新たに生じた経費について、道府県から税財源を移譲するなど国の責任において適切な財政措置を講ずるよう要望します。

さらに、指定都市による制度運営が円滑に実施できるよう、支給認定等の事務に関する標準的な事務処理手順を提示するとともに、人件費やシステム運用経費などの事務費も国庫負担に含めるなど、十分な財政支援を行うよう要望します。

【本市の現状】

大都市特例による移譲に伴う事務のため、人件費やシステム運用経費が増加したことに加え、特定医療費の支給に要する財政負担が非常に大きく、令和 2 年度に要する経費は、約 10 億円となっています。

【提案・要望の効果】

難病法による難病対策が安定的かつ円滑に行われることで、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病患者の療養生活の質の維持向上が図られます。

26 すべての水俣病被害者の救済に向けた取組の推進

(環境省)

すべての水俣病被害者の救済に向けて、水俣病被害者の早期救済や患者救済の枠組みの見直しに取り組むとともに、被害の声をあげることができることができる環境の整備を一層推進することを要望します。

【提案・要望理由】

平成 25 年 4 月の最高裁判決以降、「公害健康被害の補償等に関する法律(以下、公健法という。)」に基づく患者認定申請が増加するとともに、認定や損害賠償を求める提訴も相次いでいます。

本市においては、公健法に基づく認定審査の迅速化に努めていますが、発生から半世紀が過ぎ、被害者も高齢化しており、この問題の解決は喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、国においては、メチル水銀が人の健康に与える影響を把握するための調査手法の早期開発に努めるとともに、水俣病の被害を受けたすべての方々の早期救済に向けて積極的に取り組むこと、また、水俣病の終局的な問題解決のため、抜本的に救済制度の見直しを行うことを要望します。

また、公式確認から 50 年以上が経過した今もなお、いわれのない偏見や差別をおそれ、被害の声をあげることのできない方々がいると考えられることから、水俣病の被害を受けたすべての方々が被害の声をあげることができる環境の整備のため、差別や偏見の解消のための啓発や、いわゆるもやい直しの取組みを、国も参画して一層推進するよう要望します。

【本市の現状】

公健法に基づく認定審査の処分を巡って、平成 29 年 11 月に、本市を被告とした新潟水俣病抗告訴訟の高裁判決があり、それを受け原告 9 人全員を水俣病に認定したほか、平成 31 年 2 月と令和 2 年 1 月には、認定を求める新たな抗告訴訟が提起されています。

【提案・要望の効果】

水俣病の被害を受けたすべての方々が等しく患者と認められ、水俣病問題の全面的な解決が図られます。

27 高齢者の見守り・支援体制の推進

(厚生労働省)

支援が必要と思われる高齢者情報の共有や安否確認を迅速に行うことにより、高齢者の生命、健康、生活が損なわれるような事態を未然に防ぎ、安心して暮らせる社会を実現するため、個人情報の取り扱いや立入調査実施の要件緩和に係るガイドライン作成等の整備を要望します。

【提案・要望理由】

超高齢社会の到来により、社会との関わりを持たず孤立した高齢者が増加し、地域による見守り体制の確立が重要になっています。また見守りの中で、支援が必要と思われる高齢者情報の共有や、安否に不安を感じる場合、立入調査等により適切な対応を行う必要があります。

高齢者が安心して暮らせる社会の実現のため、要支援者に対して早期の多職種による支援が可能となるように、個人情報の取り扱いや立入調査に関する要件緩和に係るガイドライン等の整備を要望します。

【本市の現状】

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、これらの高齢者の中には周りの地域との関わりを持つことを拒み、さまざまなサービスの提供も受け入れず、結果として状態の悪化や孤独死につながると思われる事例も発生しています。

地域での見守りの中でこのような高齢者を発見した場合、関係機関との情報共有や実態調査等の必要がありますが、個人情報に関する同意を得られない場合に適切な対応が困難なこと、また生命の危険や虐待の確認にまで至っていない場合での立入調査ができない等の状況があり対応に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

高齢者の安否や健康状態に不安を感じる場合、関係者で情報を共有し立入調査を行う等の迅速な対応が可能となり、適切な支援につなげることができ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現につながります。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

新しいひとの流れをつくる

28 創業促進に資する支援施策の拡充

(経済産業省)

新たな地域経済の担い手の創出に向け、起業時における資金面でのリスクを軽減するため、雇用保険の失業手当給付要件に該当しない起業準備者に対する新たな給付制度の創設について要望します。

【提案・要望理由】

新たな地域経済の担い手を創出することは、産業の新陳代謝を促進し、新たな雇用を生み出すなど、我が国経済の活性化につながることから、創業における諸課題に対応する支援施策の拡充を図る必要があります。

創業に伴う様々なリスクを最小限に抑えることは、創業を促進していく上で重要であり、国や地方自治体としても当該リスクの低減に向けて支援を充実させ、継続して実施していくことが求められています。

起業準備期間中における生活費の確保は深刻な問題であり、開業率を高めていくためには、生活の不安を解消することが必要です。特に、会社員が自己都合で退職して起業しようとする場合、現在の雇用保険法では、求職活動を行わず起業準備に専念している人は失業手当給付の対象から除外されており、会社員が起業という選択肢を考える上での一つの障害となっています。

つきましては、起業準備者が起業に向けて特定創業支援等を受けることを要件とする新たな給付制度の創設など、創業促進に資する施策を実施していくことを要望します。

【本市の現状】

厚生労働省「雇用保険事業年報」により、独自に試算(ハローワーク毎の集計のため厳密な本市数値ではない)した本市の平成30年度開・廃業率は、事業所ベースでそれぞれ3.3%・3.1%と、全国平均の4.4%・3.5%より低く、平成28年6月に改訂された日本再興戦略における目標である「開業率が廃業率を上回り、欧米レベル(10%台)になる」状態を目指すうえでも、創業の促進に引き続き力を入れていく必要があります。

【提案・要望の効果】

起業準備段階での金銭面での不安が取り除かれることにより、起業へのリスクが減り、開業率の上昇が期待されます。

29 地方拠点強化税制の制度拡充

(内閣府・財務省・経済産業省・総務省)

東京一極集中を是正し、地方への機能移転の流れを確実にするため、企業の拠点強化を促進する地方拠点強化税制の更なる制度拡充と併せて、引き続き、機能移転に対する機運醸成が一層図られるよう、国としても積極的な取組を要望します。

【提案・要望理由】

平成 27 年度税制改正により、本社等の建物にかかる投資減税の創設及び雇用促進税制の特例が設置されました。自治体における計画的・戦略的な企業誘致の取り組みと相まって、企業が本社機能等を東京圏から地方に移転したり、地方においてその本社機能を拡充する取組を促進するものと受け止めています。

令和 2 年度税制改正により、適用期間が延長されるなど制度拡充の対応がなされたことは評価できるものの、東京一極集中が進む中、その拡充内容は、本制度の目的である企業活動を誘発するだけの力強さに欠けるものと捉えています。

安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すとともに、今般の新型コロナウィルス感染拡大なども踏まえた様々なリスクへの対応も見据え、地方拠点強化税制の更なる制度拡充と併せて、引き続き、機能移転に対する機運醸成が一層図られるよう、国としても積極的な取組を要望します。

【本市の現状】

本市独自の補助制度について、令和 2 年度税制改正にあわせた適用期間の延長を始めとする必要な制度拡充に加え、リスク分散といった大都市圏のバックアップ機能や暮らしやすさなど、本市の優位性を訴えながら、機能移転等に取り組む企業の誘致に注力しています。

【提案・要望の効果】

地方への本社機能移転を確実に推進することにより、本市のみならず、地方での安定した良質な雇用を創出し、東京への人口の過度な集中を抑制することができます。

地方における企業の拠点強化を促進する特例措置

令和3年度末までに「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の知事認定を受けた事業者が、承認日より2年以内に実施した投資（建物・付属設備・構築物）が対象 →さらなる制度拡充とあわせて、引き続き、機能移転に対する機運醸成が一層図られるよう積極的な取組を

	拡充型 (含対内直投)	移転型
概要	<p>地方にある企業の本社機能等の強化を支援</p>  <p>支援対象外地域： 東京・中部・近畿圏の既成市街地等</p>	<p>東京23区から移転の場合、拡充型よりも支援措置を深掘り</p>  <p>支援対象外地域： 東京圏の既成市街地等</p>
雇用促進税制	<p>増加雇用者1人当たり 最大30万円を税額控除</p>	<p>①増加雇用者1人当たり 最大90万円を税額控除 ②①のうち40万円分は、 雇用を維持していれば、 最大3年間継続 ③②は法人全体の雇用増が なくても、東京から地方 への移転者にも適用</p>
オフィス減税	<p>特別償却15% または税額控除4%</p>	<p>特別償却25% または税額控除7%</p>
地方税の減収 補填	<p>自治体が固定資産税、不動産取得税の減免を行った場合、交付税で 減収額を補填</p>	<p>固定資産税、不動産取得税に加え、 事業税についても交付税で減収額 を補填</p>

30 都市再生緊急整備地域の指定

(内閣府、国土交通省、経済産業省)

本市都心部における都市再生緊急整備地域の指定を要望します。

【提案・要望理由】

本市は、活力ある拠点都市・新潟として拠点性を発揮すべく、新潟駅連続立体交差事業やBRTなどの事業を進める一方、都心部におけるビルの老朽化が進み、都市の安全性が損なわれるとともに、本市に進出意欲のある企業のニーズに合ったオフィスビルが供給できないことで、拠点性向上の足かせになっています。

このため、規制緩和などが活用できる都市再生緊急整備地域の指定を受け、民間による質の高い都市開発事業等の気運を高めることが必要であることから、本市は、令和2年度に準備協議会を立ち上げ、令和3年度の指定に向け、国の支援をいただきながら地域整備方針案の策定を進める予定です。つきましては、早期に効果を発現するため、都市再生緊急整備地域の指定を要望します。

【本市の現状】

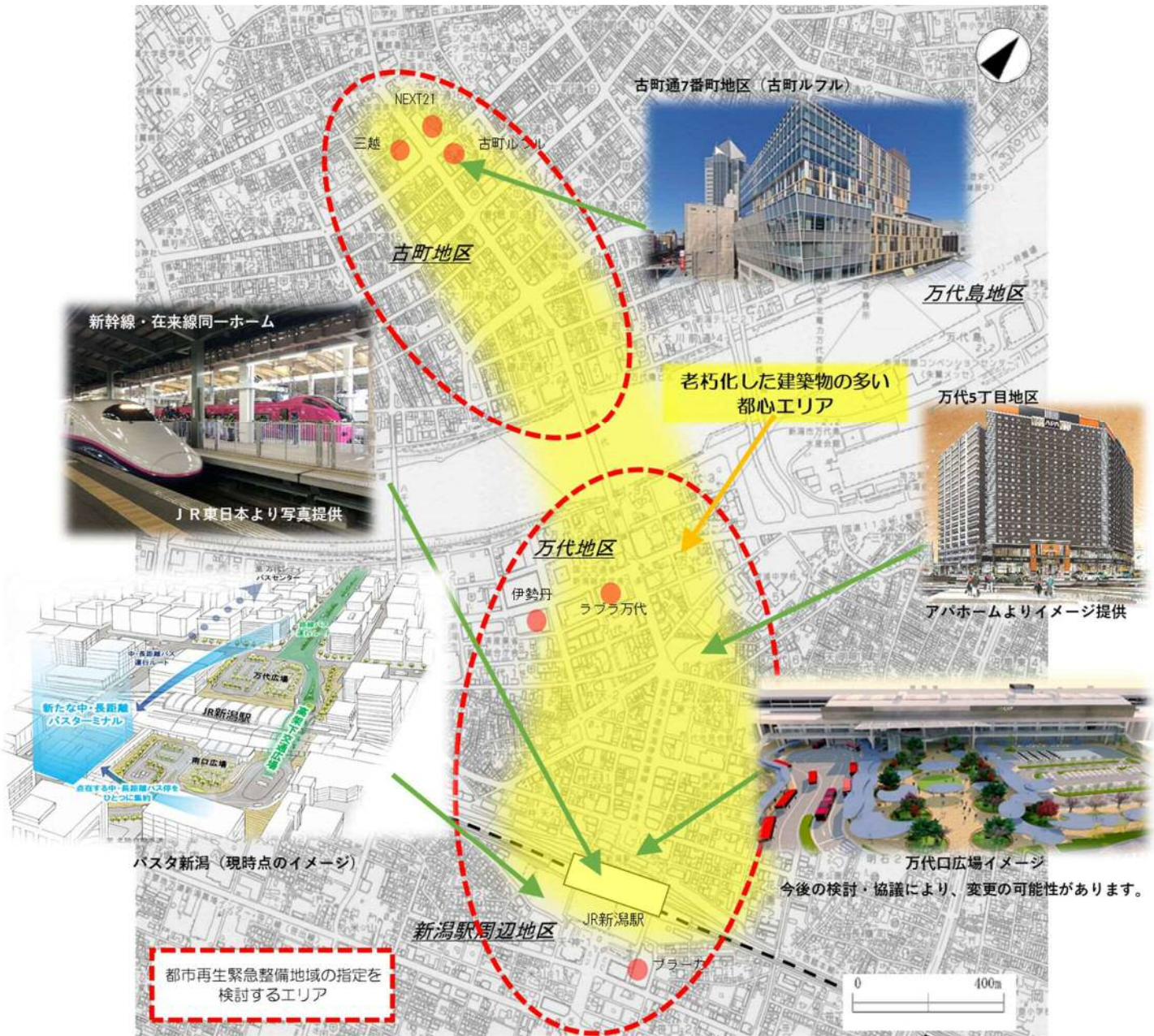
本市の都心部である、新潟駅周辺地区、万代地区、古町地区においては、昭和30年代から40年代に建設された旧耐震ビルの更新が進んでいないため、災害対策が課題となっています。また、企業誘致においては、オフィスビルが老朽化し、規格も古く企業のニーズに合致しないため、誘致が進まず、職を求める若者等、労働人口の首都圏流出に歯止めがかからない状況です。さらに、都心部においては、緑地や憩いの空間が少ないため、地域経済界から、魅力的な都心の実現に向けた、良好な景観や環境づくりも求められています。

都心部のビル所有者は、建て替えの必要性を認識しつつも、建設費が高騰しており、現行の容積率上限をオーバーしている老朽化した既存不適格物件も多いことから、容積率緩和等の支援を求めています。

【提案・要望の効果】

都市再生緊急整備地域の指定を受け、質の高い投資を呼び込み、規制緩和を活用することで、老朽ビルの建て替えが促進され、高機能オフィスなどの必要な都市機能が誘導されるほか、合わせて、魅力あふれる景観や環境整備を進めることにより、経済活動の活性化や来街者の増加が期待できます。これらの効果として、本市の拠点性が向上し、活力ある拠点都市・新潟の役割を果たし、都市再生が実現します。

◆都心部の都市開発事業等



◆近年のIT系企業の市内誘致実績

- 平成28年度～令和元年の4年間で誘致企業数（IT系）は21件
- 平成29年度あたりからIT関連企業から誘致に関する問い合わせが増加。首都圏での人材不足やオフィスの賃料が高騰しており、比較的経費を抑えつつ人材を確保しやすい地方拠点を設ける企業が多くなっている。

	誘致企業数	視察件数	他都市へ進出件数	継続案件数
平成28年～令和元年	21件	47件	17件	9件

・視察に来た47社のうち17社が本市ではなく他都市に進出している。

→床面積やオフィスビルの仕様などの面で、企業が求める物件が都心部がない。

31 商店街環境整備に係る継続的な支援の実施

(経済産業省)

商店街が買い物環境の提供や地域の安心・安全を考慮したまちづくりへの貢献といった公共的な役割を継続して果たすために、アーケード等の共同施設を適切な形で管理することができるよう、国が平成26年度まで実施した「商店街まちづくり事業」など、商店街団体が安定的かつ継続して活用しやすい支援策や地域特性を考慮した制度の創設を要望します。

【提案・要望理由】

商店街は、買い物環境を提供するだけでなく、国や地方公共団体の支援制度を活用しながらアーケードや街路灯、防犯カメラ等の共同施設を設置し、地域の安心・安全を考慮したまちづくりに貢献をしてきました。

特にアーケードは、降雪等の影響を大きく受ける日本海側の都市において、安全で快適な歩行空間の確保に極めて重要な役割を担っています。

また、近年では、天候に左右されない、まちなかでのイベント開催も定着するなど、アーケードを活用した様々な取組みが、地元商店街のみならず、本市の魅力発信や交流人口の拡大などにつながっています。

一方で、商店街の共同施設の維持管理については、これまで計画的な修繕によりその保全に努めてきましたが、団体会員の高齢化等による組織力の低下や会員数の減少、資金不足といった多くの課題を抱える商店街団体にとって、改修に要する多額の経費は、過大な負担となっています。

今後も商店街は地域に期待される役割を担うとともに、街なかでの賑わい創出の場としての活用がさらに期待されることから、共同施設を適切な形で管理することができるよう、国が平成26年度まで実施した「商店街まちづくり事業」など、商店街団体が安定的かつ継続して活用しやすい支援策や、気象条件等の地域特性を考慮した制度の創設を要望します。

【本市の現状】

本市では、平成8年度から環境整備に対する取り組みとして「新潟市商店街環境整備事業」により、商店街のアーケード等の共同施設を設置や改修、撤去する場合に、商店街団体に対し支援をしています。

しかし、本市商店街も全国と同様に、資金不足等の共通の課題を抱えており、共同施設の改修保全や撤去等は、本事業による補助だけでは資力のない商店街には負担が大きく、実施が困難な状況となっています。

【提案・要望の効果】

国の支援策が安定的かつ継続して実施されることで、商店街が公共的な役割を継続して果たすとともに、商店街の魅力向上のための積極的な活動を促し、長期的な賑わい創出につながると考えます。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

安定した雇用の創出

32 航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援

(経済産業省)

新たな航空機産業集積地の形成に向け、中小企業の航空機事業の拡大に必要な大型設備投資補助制度の創設を要望します。

【提案・要望理由】

航空機産業は、長期にわたる受注が確保される一方、設備投資に対する回収期間が他産業に比して長く、事業拡大には中長期における投資が必要です。特にエンジン部品などの付加価値の高い航空機部品は高度な技術力が求められ、競合するアジア諸国に対し国内企業が競争力を有している領域となっています。しかしながら、多額の初期投資を要する場合が多く、資金力に限りのある中小企業が航空機事業を拡大する際の大きな障壁となっています。

このようなボトルネックを解消するためには、中長期において中小企業の大型設備投資を支援する必要がありますが、財源に限りのある基礎自治体ではその実現が困難であることから、国として、航空機産業に特化した大型設備投資支援制度の創設を要望します。

【本市の現状】

本市では NIIGATA SKY PROJECT と総称し、航空機関連産業支援を多角的に進めています。これまで、航空機部品の一貫受注生産体制の構築を目指し、市内の共同工場を拠点とした人材育成や設備投資、販路開拓を地方創生交付金等の外部資金を活用しながら支援してきました。

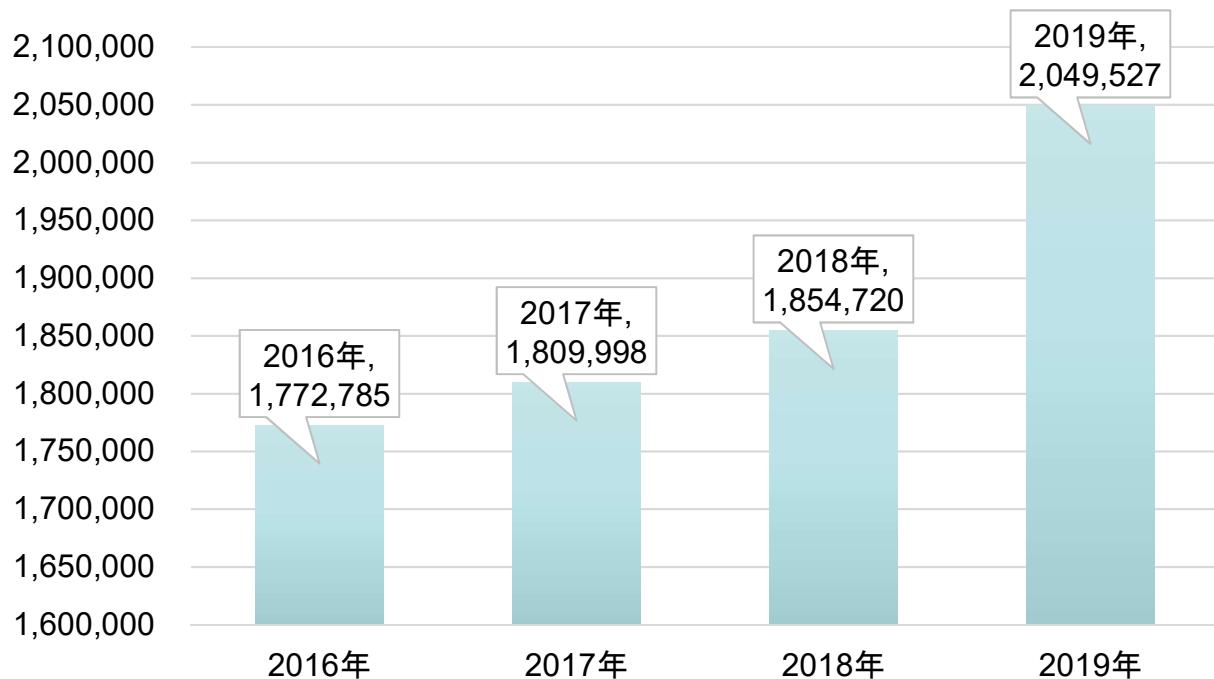
近年では、地域企業と連携しながら航空機部品の取引拡大を目指す新会社が本市に設立され、地域として着実に売上高を伸ばしているところですが、従業員一人当たりの労働生産性はまだ伸びておらず、エンジン部品などの付加価値の高い航空機部品を獲得していくことが必要です。

【提案・要望の効果】

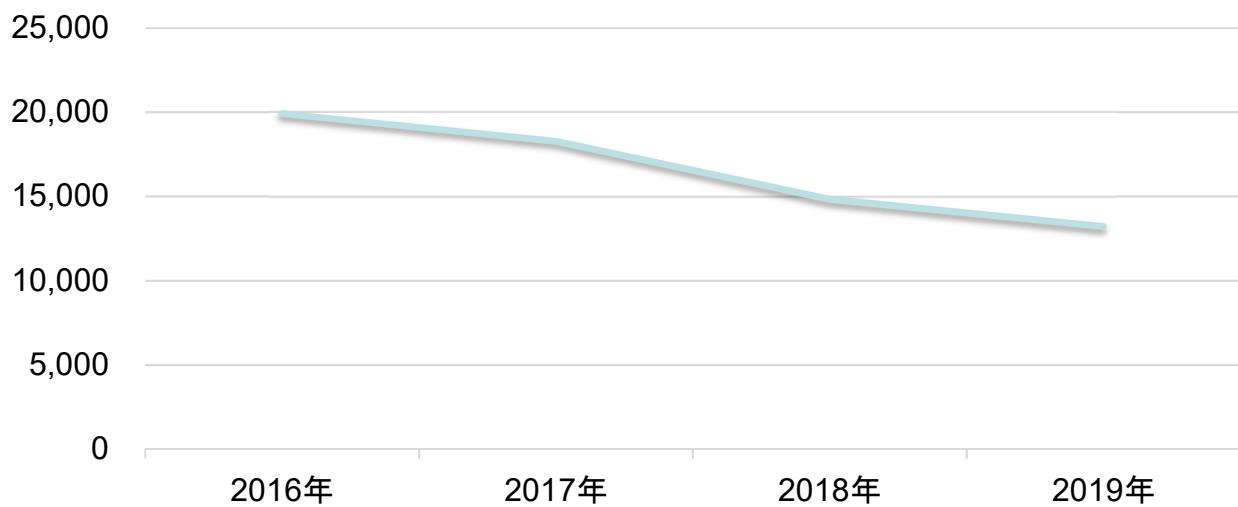
優れた技術を有しながらも資金力の面で困難であった中小企業の事業拡大や新たな展開が可能となり、地域の中核となるような企業に成長することで国内の有力なサプライチェーンとしての役割を果たし、我が国の航空機産業の拡大に寄与します。

NIIGATA SKY PROJECT

新潟市の航空機関連産業の売上高（千円）



新潟市の航空機関連産業の1人当たりの売上高（千円）



航空機産業は投資回収までのリードタイムが長く、また参入初期は品質保証体制や生産技術の習得など、人への投資が先行してしまう。各種認証取得や製造体制が整ったことで、売上高は伸びているものの、労働生産性を高めていくためには、エンジン部品などのより付加価値の高い製品を継続的に受注していく必要がある。

33 水田農業に係る助成制度の継続と予算確保

(農林水産省)

麦・大豆・加工用米等の多様な国内農産物への需要に応えることができる条件整備が必須であることから、引き続き水田活用の直接支払交付金制度の安定的な継続とともに、十分な予算を確保することを要望します。

【提案・要望理由】

「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成 25 年 12 月決定、令和元年 12 月改訂)にて示された米政策の改革を確実に進めるためには、農業経営者が自らの判断に基づいて農作物を選択することが可能な環境整備が必要です。

【本市の現状】

本市は、高次の都市機能とともに、他の都府県とも比肩する水田面積をはじめとした農業資源を有する田園型政令指定都市です。

本市の農業振興は稲作が中心であり、米政策の推進にあたっては、需要に応じた米施策を進めるため、主食用以外の米の生産を奨励しています。

また、本市独自の施策として、水田活用の直接支払交付金に、地域の実需者と結びついた加工用米・米粉用米や、今後拡大が見込まれる輸出用米等に支援の上乗せを行い、需要に応じた米生産の取り組みを拡大しています。

TPP 等の国際協定発効による米への影響も懸念される中、農業者が消費者ニーズや作物需要を踏まえたうえで、作物を生産するためには、現行制度の安定的な継続とともに十分な予算の確保を求める声が生産現場から数多く寄せられています。

【提案・要望の効果】

農業経営者の不安が払しょくされ、農業経営者が自らの判断によって需要に応じた作物の生産を進めることができるとともに、平成 30 年度から始まっている新たな制度への円滑な移行と農業経営の安定化が図られることにより、本市の農業振興に寄与するものと考えます。

34 人・農地プランの実質化に向けた財源の確保及び支援の充実

(農林水産省)

人・農地プランの実質化に向け、コーディネーター役を担う専門家の確保に係る財源の確保及び、農地集積・集約化に関する各団体が一体となり取り組めるよう、活動に要する経費に対する支援の充実を要望します。

【提案・要望理由】

農地中間管理事業の推進に関する法律の一部改正に係る5年の見直しにおいて、関係機関、団体、農地中間管理機構が一体となり、地域の実情に応じて、人・農地プランを実質化し、農地の集積・集約化を加速することとされています。

農地集積・集約化の更なる促進に向け、地域の合意形成を進めるためには、話し合いをリード・調整役となる人材が必要です。地域の中に入って中立的な立場からコーディネーター役を担う専門家については、農業経営相談所の登録制度がありますが、本県は登録者が少ないため、専門家の確保に係る財源の確保を要望します。

また、農地集積・集約化を加速させるためには、関係機関、団体、農地中間管理機構が一体となり、効率的に事務に取り組む必要がありますが、事務局の入件費や活動に要する経費の捻出が課題となっていることから、国による支援の充実を要望します。

【本市の現状】

担い手への集積・集約化を進めるために、地域での話し合いを図る先導役が不在の地域が多く、話し合いが進まず集積・集約が停滞しています。

【提案・要望の効果】

コーディネーター役の専門家を交えて、話し合いを行うことにより合意形成が加速化することで、周辺地域への話し合いが活性化し、集積・集約化が図られます。

35 農業農村整備事業関係予算を当初予算での所要額確保

(農林水産省)

農業基盤整備と農村環境保全を農業農村整備事業管理計画どおり進捗させるため、可能な限り当初予算における農業農村整備事業関係予算の所要額確保を要望します。

【提案・要望理由】

農業農村整備関係予算は、令和2年度当初予算と令和元年度補正額を合わせると、大幅削減前の平成21年度当初予算を4か年続けて上回り、一定の事業進捗は図られましたが、今後も老朽化した農業水利施設等の補修や更新などをはじめ、ほ場整備事業等を計画的に実施するためには、可能な限り当初予算での所要額を確保する必要があります。

【本市の現状】

本市は市域の約25%が海拔ゼロメートル以下となっている低平地であり、排水機場による排水が不可欠で、現在も国営事業や県営事業で排水施設を整備していますが、過去に整備した排水施設は老朽化が進んでおり、その修繕のための経費がかさんでいます。

さらに、本市は農地を集積・集約し、生産性の向上や担い手確保につなげるために、ほ場整備事業を重点的に取り組んでいますが、多大な事業費がかかることもあり、整備率は伸び悩んでいます。

補正により予算化された場合は、翌年度へ繰り越し、1年遅れとなったり、実施体制が整わず対応できなかつたりする状況も発生しています。そこで、計画的に農業農村整備事業を実施するには、当初予算での所要額確保を図る必要があります。

【提案・要望の効果】

農業農村整備事業関連予算を当初予算で確保することにより、農業農村整備事業管理計画に基づいた事業実施が可能となり、効率的な農業が実施できる環境を整えられ、担い手が農業を継続することが可能となります。

36 農地中間管理機構関連農地整備事業の支援制度の充実と予算確保

(農林水産省)

農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず都道府県が基盤整備を実施できるものとする農地中間管理機構関連農地整備事業を推進するため、支援制度の充実と確実な予算確保を要望します。

【提案・要望理由】

人口減少や高齢化や混住化が進む農村では、積極的には場整備に取り組むことができず、将来離農した際に、農地の貸付けを希望しても担い手が借り受けない可能性があります。こうした中、中間管理機構による農地の集約化や大区画化等の生産の効率化には期待と関心が高まっています。

このため、中間管理機構が借り入れた農地について、農業者の費用負担と同意を得ずに、都道府県が基盤整備を行うことができる「農地中間管理機構関連農地整備事業」が平成30年度に創設されました。

本事業では、「事業対象農地のすべてに農地中間管理権を設定すること」とび「中間管理権の設定期間が15年間以上であること」が事業の実施要件となっていますが、対象農地が大規模である場合、合意形成が困難となるため、申請に至らないケースがあります。

農地のさらなる集積・集約を進めるため、支援制度の充実と、確実かつ継続的な予算確保を要望します。

【本市の現状】

本市は、市町村別では日本最大の田園面積を有していますが、用・排水路整備に傾注していたため、ほ場整備率は50.8%で全国平均の65.3%に比べ大きく遅れています。生産コスト縮減と高収益作物への転換を図るため、ほ場整備事業を推進していますが、農業者の高齢化が進んでいる中、さらに集積・集約を進めるためには、農家の合意形成が重要で農家負担が少ない制度が求められているのが現状です。

【提案・要望の効果】

ほ場整備に取り組む地域が増え、担い手へ農地の集積・集約が進むことになり、担い手の確保につながります。また生産性の向上や水田の汎用化による高収益作物への転換が可能となり、担い手の所得確保や持続可能な農業の実現につながります。

37 低平地農業地域における新たな支援制度の創設

(農林水産省)

低平地農業地域の農家は、長年にわたる努力により農地を改良し生産性を向上してきた一方で、用排水経費といった農家の努力では解消できない生産コストを抱え続けています。今後も大規模農業に適した平地のポテンシャルを活かし、国家戦略特区に指定され、農業の国際競争力強化の拠点形成を目指す本市のさらなる競争力強化のために、新たな支援制度の創設を要望します。

【提案・要望理由】

平成 30 年度からの米の生産調整制度の見直しにより、水田農業においては園芸作物など高収益作物の生産を推進し、経営安定化に取り組んでおり、水田を汎用化するための用排水機能の維持は非常に重要です。

しかしながら、本市のような市域の 25%を占める広大な海拔ゼロメートル地帯を有する地域は、多くの排水機場を 24 時間体制で稼働させが必要であり、そのための施設の建設費用や維持管理費が高額となることから農家の大きな負担となっています。

このような、農家の努力では解消できない地形に起因する構造的な問題を解決するため、高額な生産コストが生じる低平地農業地域に対し、新たな支援制度を要望します。

【本市の現状】

本市が位置する越後平野では、これまで土地改良事業による排水対策や大区画化、汎用化が行われ、本市の水田耕作面積は市町村別で全国第 1 位、農業産出額でも全国トップクラスとなっています。また、農業の 6 次産業化や農商工連携の推進とともに、大規模農業の改革拠点として国家戦略特区の取り組みなどを進めてきました。

しかしながら、その農業地域の大部分を海拔ゼロメートル地帯が占め、農家が負担する用排水経費は全国平均の約 3 倍の高額になっています。

【提案・要望の効果】

農家負担の軽減により、農家の所得向上と、それに伴う手への農地の集積・集約が進むことに加え、大規模農業に適した平地のポテンシャルを生かした低平地農業の競争力強化につながります。

38 中國向けの米と米加工品の飛躍的な輸出量拡大に向けた環境整備

(農林水産省)

中国の認可を要する輸出用精米工場及びくん蒸倉庫の指定・登録手続きの円滑化及び原発事故に伴う中国による米加工品をはじめとする食品の輸入規制撤廃に向けた働きかけを要望します。

【提案・要望理由】

農林水産省は、「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」において、米と米加工品の年間輸出量を、令和元年の約3万4千トンから、10万トンまで引き上げる目標を掲げており、このような飛躍的な輸出量拡大に貢献することができます。

【本市の現状】

新潟県の令和元年産新市場開拓用米の認定数量は国全体の約1/5を占め、全国の米の輸出をけん引しているほか、平成30年11月に中国による本県産米の輸入規制が撤廃されたことにより、今後さらなる輸出量拡大が期待されます。

一方、中国向けに米を輸出する際には、中国の認可を受けた指定・登録施設による精米及びくん蒸が必要です。現在、本県においても認可申請に取り組んでいる施設もありますが、未だに中国の認可を受けた施設はありません。米の輸出に取り組む主要な産地が集中する北信越地方における輸出拠点整備のためにも、認可手続きの円滑化に向けた中国への働きかけが必要です。

また、米加工品の中で主要な輸出品目である米菓、清酒の中国向けの輸出額は近年全国的に増加傾向にありますが、これらの品目の国内出荷額で大きなシェアを占める本県産品は、中国による輸入規制が続いています。さらなる輸出量拡大のためには、本県の米加工品をはじめとする食品について、輸入規制撤廃に向けた中国への働きかけが必要です。

【提案・要望の効果】

中国の認可を要する輸出指定登録施設が増加し、米と米加工品の飛躍的な輸出量拡大に貢献できます。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

若い世代の希望を実現

39 子どもの医療費助成制度の創設

(厚生労働省)

子どもの医療費助成制度について、安心して子どもを産み・育てられる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国において全国一律の制度の創設を要望します。

【提案・要望理由】

子どもの医療費助成制度は、各自治体がそれぞれ制度設計をしていることで全国の市町村が競い合うような状況になっています。

その結果、対象年齢や自己負担額など異なる制度での実施となり、住んでいる地域で格差が生じています。

本来、子どもの医療費助成制度は医療保険制度のもと全国一律に実施されるべきものと考えます。

安心して子どもを産み・育てられる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国において全国一律の新たな制度の創設を要望します。

【本市の現状】

本市では、医療費助成に係る県の補助が平成19年度の政令指定都市移行後、経過措置期間を経て平成23年度から廃止となり、市費単独で医療費助成制度を継続し、所得制限の撤廃や対象年齢の拡大を行ってきました。

現在の助成の対象年齢は通院が中学3年生まで(高校3年生までの子どもが3人以上いる世帯は高校3年生まで)、入院が高校3年生までで、自己負担額は、通院1日530円、入院1日1,200円、調剤0円となっており、所得制限はありません。

県内では通院の対象年齢が中学生や高校生の自治体が多く、市民から対象年齢拡充の要望が多く寄せられていますが、人口規模等により対象年齢や給付内容の変更には多額の費用を要するため、制度のさらなる拡充は慎重にならざるを得ません。

【提案・要望の効果】

国による全国一律の新たな子どもの医療費助成制度が創設され、安心して子どもを産み・育てられる環境が整うことで、各自治体においては医療費助成にかかる費用を待機児童の解消といった他の子育て支援策に充当することができるようになるなど、全国で少子化対策が推進され、人口減少の歟止めにつながります。

40保育所等待機児童対策の充実及び保育の質の確保

(内閣府・厚生労働省)

- ① 保育人材確保のための施設型給付制度等のさらなる拡充
- ② 国の保育人材確保策の財源を地方の裁量で柔軟に活用できる仕組みの導入
- ③ 食物アレルギー対応を強化する調理員配置基準の見直し
- ④ 家庭での育児を希望する保護者を支援する新たな給付制度の創設

【提案・要望理由】

少子化の克服のためには、安心して子どもを産み育てられる環境が必要であり、保護者の子育てと就労の両立を支援するために保育施設の量と質の確保が重要となります。また、幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、さらなる保育需要の増加が見込まれます。

しかし、保育士養成校の卒業生は、低賃金や過酷な労働環境を敬遠して異業種への就職や、首都圏への流出など、保育人材の確保が困難な状況となっています。

また、低年齢児の増加に伴い、食物アレルギーへの対応も従来と比べて慎重に行う必要があります。調理員の配置基準は、昭和 51 年に定められたもので、各施設は安全確保のために独自財源で加配を行っています。

つきましては、賃金及び労働環境の改善による保育人材確保に向けた施設型給付制度等のさらなる拡充や国の保育人材確保策の財源を地方の裁量で柔軟に活用できる仕組みの導入、及び調理員配置基準の見直しを要望します。

併せて、より良い子育て環境の充実に向けた抜本的な対策として、働き方改革やワークライフバランス推進の観点から、希望する保護者の育児休暇取得を促し、家庭で育児することを支援する新たな給付制度の創設を要望します。

【本市の現状】

本市は、近年の保育需要の高まりを受け、積極的な施設整備等を行い、平成 19 年の政令市移行時に比べ保育定員を約 38% 拡大しましたが、多くの保育士配置が必要な低年齢児の保育需要の増加による保育人材確保が困難な状況です。

【提案・要望の効果】

保育施設の人材確保と家庭での育児環境の確保により多くの保護者の子育てと就労の支援につながります。

4.1 放課後児童健全育成事業の充実

(内閣府・厚生労働省)

- ① 放課後児童健全育成事業の国補助割合の拡充を要望します。
- ② 利用者の所得に応じた利用料金の明確化など適正な負担基準が示されることを要望します。

【提案・要望理由】

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせ、対象児童が全小学生に拡大され、利用希望者が増加したことにより、施設の狭隘化が問題となっています。利用者の増加に伴い、新規の施設整備の費用負担や新設する場所、支援員の確保などの問題が急務となっており、併せて、事業の拡充に伴い、事業費及び市の負担額も増大していることから、施設整備と同様に国の補助率の嵩上げを要望します。

また、本市では事業費の一部を利用者からご負担いただいていますが、国からは適正な利用料金について明確な基準が示されていない状況であり、公平な利用者負担となるよう保育料の考え方と同様、それぞれの所得の状況に応じた適正な利用者負担の基準を国により示されることを要望します。

【本市の現状】

本市においても、子ども・子育て支援新制度に合わせて、条例の施設・運営基準を策定したところであり、その基準に基づき施設整備や有資格者の配置など、放課後児童クラブの利用者の受け入れ態勢の強化と施設環境の向上に努めています。運営主体も社会福祉法人の他に、地域の子どもたちは地域で見守っていただくよう、地元の皆さまから運営をお願いしているところもありますが、いずれも増え続けるニーズに対し、支援員等の人材の確保に苦慮しています。人材の確保のために支援員の待遇改善や施設の維持管理に係る経費の増加などにより、総事業費は拡大しています。

また、利用料金についても、一定額のご負担をいただいているが、低所得者層などへの負担軽減策など市独自の取り組みを実施しています。

【提案・要望の効果】

国からの補助金額が増えることにより、安定的な事業実施が見込まれることに加え、子育て世帯が安心して利用できるようになるとともに、公平な利用者負担制度が実現すると考えます。

42 「GIGAスクール構想の実現」のための継続的な支援

(文部科学省)

「GIGA スクール構想の実現」における、児童生徒 1 人 1 台端末の整備について導入にかかる必要な支援を行うとともに、リース期間の満了後は、端末の更新が必要不可欠となるため、更新に必要な財源の確保など、継続的な支援を要望します。

併せて、1 人 1 台端末を効果的に活用するため、ICT 支援員の配置について更なる支援の充実を要望します。

【提案・要望理由】

児童生徒 1 人 1 台端末整備について、全国で端末の調達が集中することが予想されることから、導入がスムーズに行えるよう、国において必要な支援を行うとともに、リース期間の満了後は、端末の更新が必要となります。が、市単独による端末整備の継続は困難であることから、更新に係る費用についても財源を確保するなど、将来にわたって継続的に支援を行うことを要望します。

【本市の現状】

文部科学省の示す「1 人 1 台端末」整備の前倒しにより、令和 2 年度中に約 6 万 1 千台の導入を予定しておりますが、リース期間満了となる 5 年後には、更新に要する費用として総額で 30 億円を超える事業費が必要となる見込みです。

また、整備された端末を効果的に活用するために、各校に定期的に訪問する ICT 支援員を配置するとともに、地域の企業と連携しながら、プログラミング教育等に取り組むことを計画しています。

【提案・要望の効果】

1 人 1 台端末の活用は、学習活動の更なる充実が期待できることから、更新費用も含めて、継続して財源を確保することにより、学校教育の情報化の推進が可能となります。

43 教職員配当の充実

(文部科学省)

新しい教育への対応や、よりきめ細かな教育の実現、学校における働き方改革の推進のため、教職員の基礎定数や加配定数の改善及び専門スタッフの定数措置を要望します。

【提案・要望理由】

本市では、これまで市教育ビジョンに基づく取り組みにより、学力向上などの面で大きな成果をあげてきました。今後も少人数学級の拡充や「主体的・対話的で深い学び」の推進、いじめ・不登校など様々な教育課題への対応のため、教職員配当を充実させが必要です。

また、教職員が生き生きと子どもと向き合うためには、教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康であることが重要なことから、学校における働き方改革を推進する必要があります。

以上のことから、教職員配当を充実させるため、教職員の基礎定数や加配定数の改善を要望します。

併せて、インクルーシブ教育システムの推進に向け、特別支援教育の重要性が一層高まることや、課題を抱える子どもたちへの対応のため、特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの定数措置を要望します。

【本市の現状】

本市では、平成 13 年度から少人数学級を推進しています。その結果、児童生徒一人ひとりに目が届きやすくなったことで、学習意欲や基礎学力の向上が見られるなど様々な成果が報告されており、今後も推進していきたいと考えています。

教職員の働き方改革については、平成 29 年度に策定した第 2 次多忙化解消行動計画に基づき、保護者・地域と一体となった業務改善等の取り組みや、学校事務支援員・部活動指導員の配置を進めてきましたが、依然として多くの教職員が長時間勤務をせざるを得ない状況です。

専門スタッフについては、特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーなどを配置していますが、学校からは一層の人的支援が求められており、複雑化・多様化する教育ニーズに対応するため、その必要性が高まっています。

【提案・要望の効果】

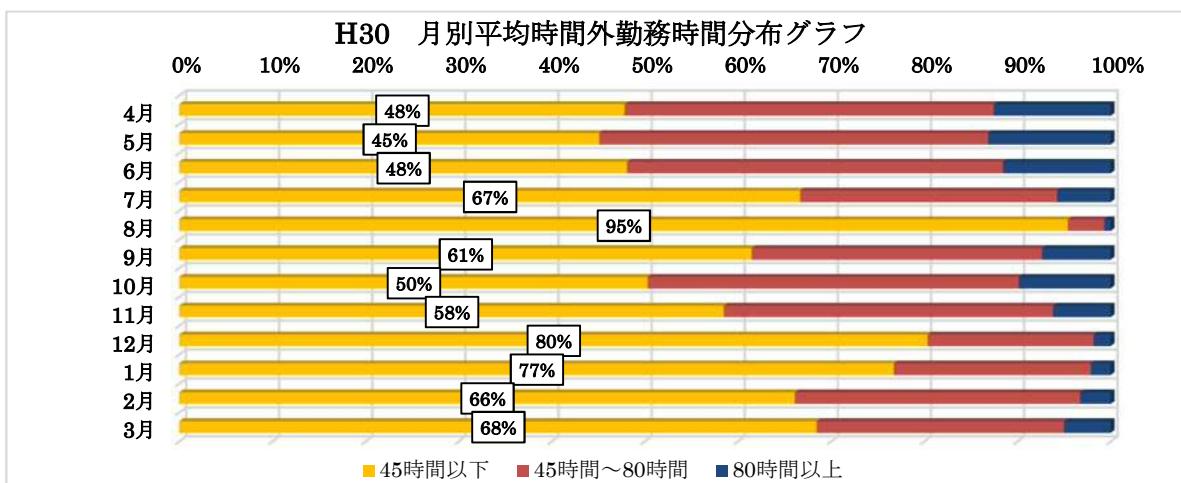
教職員の配当充実により、学校教育の一層の充実を図るとともに、専門スタッフの定数措置により、児童生徒一人ひとりのニーズと課題に対応したきめ細かな教育の推進に寄与することができます。

1 本市の少人数学級実施の経緯

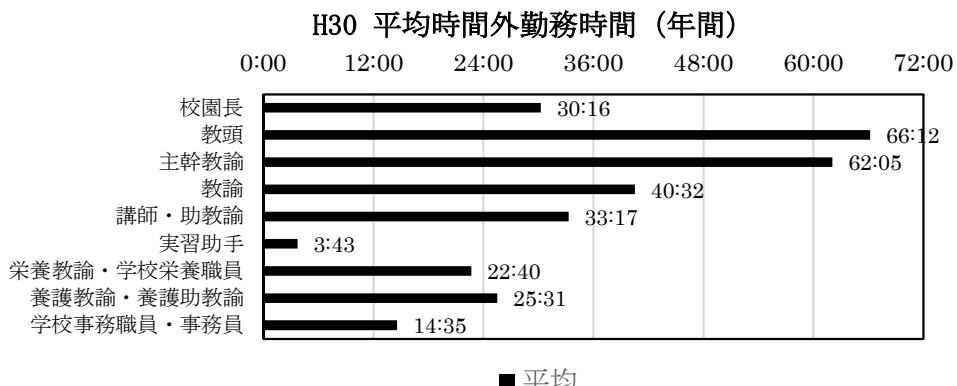
年度	小1・2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2・3年
H13	32人以下 35人以下 下限25人	40人以下		40人以下	40人以下	40人以下	40人以下
H25							
H26			35人以下 下限25人	35人以下 下限25人		35人以下 下限25人	
H27					35人以下 下限25人		
H29		32人以下 下限23人	32人以下 下限23人				35人以下 下限25人

2 教職員の勤務状況

(1) 月別時間外勤務時間の割合



(2) 職種・職位別の1月あたりの平均時間外勤務時間



3 小中学校における特別支援学級の児童・生徒数及び支援員配置数の推移 (単位:人)

区分		H29年度	H30年度	R1年度	H29→R1	R1/H29
小学校	特別支援学級 児童数	1,138	1,284	1,374	236	121%
	支援員 配置数	248	264	264	16	106%
中学校	特別支援学級 生徒数	449	461	511	62	114%
	支援員 配置数	61	62	59	△2	97%
合計	特別支援学級 児童・生徒数	1,587	1,745	1,885	298	119%
	支援員 配置数	309	326	323	14	105%

44 教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進

(文部科学省)

公立学校施設の老朽施設解消を重点的に実施し、安全・安心で快適な教育環境の向上を図るとともに、次世代を担う人材育成に向けた教育環境の整備を図るため、次の事項を要望します。

- ① 大規模改造事業の継続
- ② 新増改築事業の強化・拡充

【提案・要望理由】

- ① これまで当市は、建築後 20 年以上の学校施設について、長寿命化を図るため、大規模な改修を実施してきました。大規模改造の老朽にかかる国庫補助事業は令和4年度をもって長寿命化改良事業に統合し廃止されることとなりましたが、長寿命化事業は、建築後 40 年以上といった要件があること、また予防改修事業では建築後 20 年以上で対象となるものの、補助対象が限定され限度額も十分でないことから、令和 5 年度以降も、建築後 40 年に満たない学校施設の内外部にかかる大規模な改修について、国庫補助の継続を要望します。
- ② 新増改築事業について、学校規模適正化の推進や安全で良好な教育環境確保のため、計画事業量に見合う国庫補助の確保、及び国庫補助率の嵩上げを要望します。

【本市の現状】

- ① 老朽化した学校施設について、計画的に大規模改造を行っています。しかし、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて、児童生徒の急増期に建てられた校舎等の老朽化が進み、これら大量の学校施設の老朽改修をすることが喫緊の課題となっています。
- ② 児童生徒数が減少している学校においては、地域の合意に基づき、統合を推進し、必要に応じて施設整備を行っています。また、宅地造成等により児童生徒が増加し、教室不足となっている学校については、新増改築を行っています。

【提案・要望の効果】

大量の老朽施設の改修は喫緊の課題であり、早急の対策により安全・安心で快適な教育環境の向上が図られることはもとより、地域活動や、災害発生時の市民の命を守る拠点としてこれまで以上に活用される施設となります。

45 地域学校協働活動推進事業の推進

(文部科学省)

地域学校協働活動推進事業を持続的かつ効果的に推進できるよう、実施所要額に係る補助率の嵩上げ等の財政的支援措置とともに、補助対象経費の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

学校支援地域本部事業に係る全額国負担の委託事業が平成 22 年度で終了し、その後、国が 3 分の 1 を負担する補助事業に移行しました。本市では、「地域と学校パートナーシップ事業」として、その間拡充してきましたが、財政的な側面から本市の事業の継続に大きな支障をきたしています。

【本市の現状】

本市では、新潟市教育ビジョンの基本施策の中核として「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進し、その主要事業として、平成 19 年度から「地域と学校パートナーシップ事業」を実施しています。

当初、市単独予算で 8 校から開始した本事業は、年次的に拡充し、地域教育コーディネーターを市内のすべての小・中学校、中等教育学校及び特別支援学校に配置し、年間約 35 万人(令和元年度)の学校支援ボランティアの協力を得ながら事業を展開するなど、新潟らしい教育の推進の一翼を担い、「地域とともにある学校づくり」が進んでいます。

今後、地域学校協働活動を通して「学校を核とした地域づくり」を推進するとき、地域学校協働本部の中核的な役割を担う地域教育コーディネーター(令和 2 年 4 月 1 日現在 288 名)の活動に係る費用、環境の整備に係る財源が不足しています。

【提案・要望の効果】

地域教育コーディネーターの良好な勤務環境づくりや力量形成を行うことにより、これまで以上に地域に開かれた学校づくり、学校を核とした地域づくりが期待できます。このことにより、児童・生徒の学力や体力の向上、人とかかわる力や社会性の伸長が図られ、地域への愛着が育まれます。

さらに、これらの取組は、令和 4 年度に新潟市内全校で実施を予定しているコミュニティ・スクールのスムーズな開始につながるものであり、子どもや地域を元氣にする体制をさらに強固なものにすることにつながります。

新潟市「地域と学校パートナーシップ事業」(平成19年度～)

事業概要

学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるよう、地域教育コーディネーター（令和2年度より会計年度任用職員）を学校に配置し、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合による教育を推進し、成果を残している。

<事業推進の4本柱>

- ・学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ・学校の教育活動、課外活動における地域人材の参画と協働
- ・学校における地域の学びの拠点づくり
- ・学校の教育活動を地域に発信

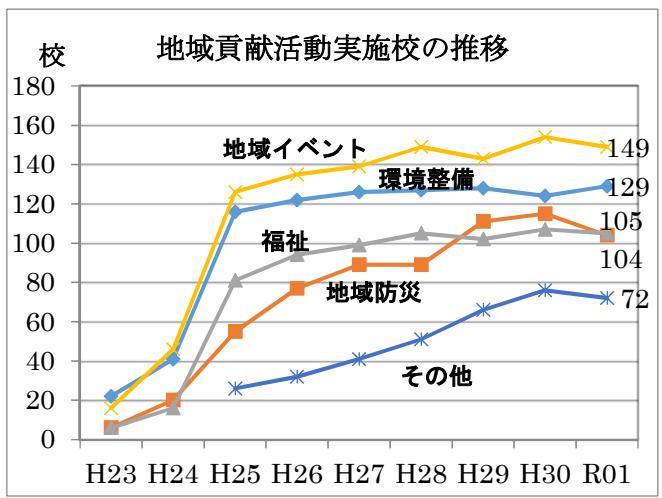
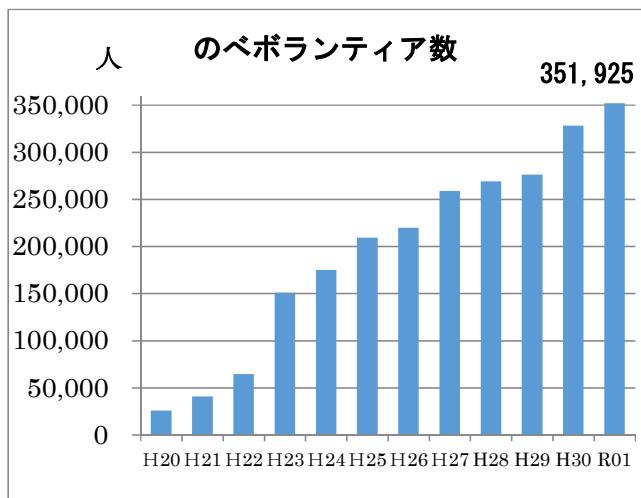
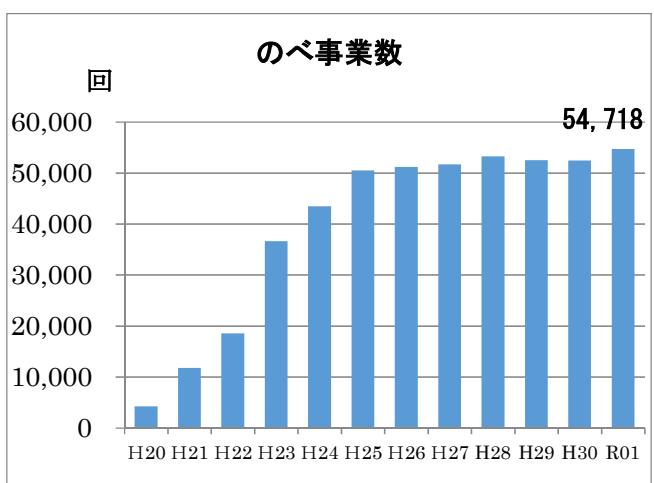
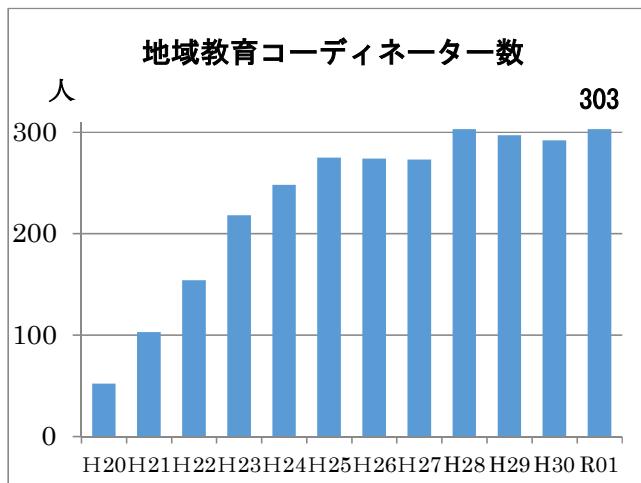


地域貢献活動

令和2年度より、事業実施校を高等学校にも拡大し、地元企業や地元大学との連携をさらに進める。

主な取組み

授業補助、キャリア教育(職業体験など)、クラブ活動補助(茶道・囲碁・将棋)、読書活動補助(読み聞かせ、図書の整理)、放課後学習教室、食育・郷土料理づくり、公民館と連携した朝ごはん運動等、伝統芸能伝授、体験学習、校外学習引率補助、環境整備(樹木の剪定・花壇整備等)、地域美化活動、地域防災活動、高齢者との交流活動など



46 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充

(文部科学省)

生きる力を育み、持続可能な社会を実現する子どもを育てるために
子ども農山漁村交流プロジェクトの大幅な拡充を要望します。

- ① 農林漁業体験活動補助のための財政措置
- ② 農林漁業体験学習における指導教員定数の特別措置

【提案・要望理由】

- ① 本市をはじめとする地方においては、田園資源等の地域性を活かした多様で豊かな農林漁業体験活動を行っていることから、宿泊を伴う体験活動だけでなく、日帰り体験活動も対象に加えるなどの大幅な拡充を要望します。
- ② 全国の学校において、学校のカリキュラムに位置付けられる多様で豊かな農林漁業体験活動に係る指導方法を開発するためには、専門的知識と技能をもち、指導的役割を果たす教員を配置することが不可欠であるため、指導教員定数の特別措置を要望します。

【本市の現状】

本市は、農産物の大生産地と大消費地が近接する特徴を活かした「田園型政令指定都市」としてのまちづくりを進めています。

平成26年度には、多様な農業体験を展開する日本初の宿泊型公立教育ファームである「新潟市アグリパーク」を開設するとともに、「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」を立ち上げ、本市農林水産部や教育委員会を中心に関係機関と推進体制を整えました。また、学校の授業と農業体験を結びつけて、学習指導要領上の位置付けを明確にした農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」も作成しました。

学校と農業関係者などとの連携を横断的にまとめ、体系的な取り組みとして整理・展開する本市の教育ファームは、全国的なモデルプランとして提案することが期待され、全国の牽引的な役割を担うことになります。

【提案・要望の効果】

子ども農山漁村交流プロジェクトが大幅に拡充されることにより、さらに、農業や食に対する理解が深まり、子どもたちの生きる力や、ふるさとへの愛情と誇りを育むことができるとともに、農業を応援する人づくりにもつながることが期待できます。

この本市の取り組みを広く情報発信することにより、その成果を全国的に波及させることができます。

「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」



一般提案・要望

47 原子力発電所の安全対策

(経済産業省・原子力規制庁)

福島第一原子力発電所事故の徹底した検証と総括に基づき、他の既存の原子力発電施設の安全が確保できるよう、万全、かつ実効性のある防災対策を講じるとともに、安全な廃炉プロセスの確立を推進し、国民に対し正確な情報提供等が行われるよう要望します。

【提案・要望理由】

柏崎刈羽原子力発電所6・7号機は、原子力規制委員会による新規制基準に基づく原子炉設置変更許可がなされましたが、引き続き工事計画及び保安規定に係る適合性審査が行われています。国は、原子力利用においては安全性の確保を全てに優先し、基準適合の場合は、その判断を尊重し再稼働を進めるとともに、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組むとしています。しかし、原子力発電所に対する国民の不安は、依然として解消されたとは言えず、福島第一原子力発電所事故の検証と総括に基づいた安全対策が不可欠です。

また、原子力発電所は将来必ず廃炉の課題が生じ、使用済核燃料などの放射性廃棄物の適正管理はもとより、廃炉技術の確立や人材育成など長期にわたる備えが必要となることから、国主導での安全な廃炉プロセスの確立が必要です。

【本市の現状】

県内 30 市町村による「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ、東京電力ホールディングス株式会社と安全協定を締結し、原子力発電所連絡会で情報共有と意見交換を行っています。

また、本市は UPZ 圏外^{*}であることから、原子力防災のための地域防災計画(原子力事故災害対策計画)を独自に策定しております。

国の原子力災害対策指針では、UPZ 圏外における防護措置について、情報伝達体制の整備や避難計画の作成等の事前対策にかかる実効性や具体性が確保された状況とは言えません。

【提案・要望の効果】

原子力発電所の安全対策の向上が図られるほか、国民・県民の安心安全の確保に寄与します。

*UPZ:原発からの距離(半径)5~30 km圏

48 北朝鮮による拉致問題の早期解決

(内閣官房)

横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現を要望します。また、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚な特定失踪者大澤孝司さんをはじめ行方不明となっている多くの方々がいることから、問題の全容解明に向け、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【提案・要望理由】

本市において、昭和52年11月15日に、当時、寄居中学1年生の横田めぐみさんが北朝鮮に拉致され、また、昭和49年2月に新潟県佐渡で失踪した本市出身の大澤孝司さんが、その後、特定失踪者問題調査会により「拉致の疑いが濃厚」であるとされました。

平成26年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表しました。

被害者家族の高齢化は一刻の猶予もなく、平成31年2月に、拉致被害者家族会と救う会は、初めて金正恩朝鮮労働党委員長あてに「全拉致被害者の即時一時帰国を決断してほしい」とする共同メッセージを発信し、令和元年5月にはトランプ大統領との面会を通じ、問題解決に向けた協力を改めて訴えました。政府にあっては、こうした拉致被害者家族の痛切な思いを共有し、拉致被害者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際情勢に鑑みて、時機を逸することなく、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【本市の現状】

本市では、毎年、県や関係機関と連携し、横田めぐみさんが拉致された11月15日の前後に県民集会を開催するほか、写真展・ビデオ上映会など、機会あるごとに市民への啓発を行うとともに、市単独または市長会を通じて内閣総理大臣や政府に対し、拉致事件の徹底究明と早期解決の要請を行ってきました。また、市民レベルでも、街頭署名活動やブルーリボン運動のほか、横田めぐみさんの同級生によるチャリティーコンサートを毎年開催して早期帰国を訴えています。

【提案・要望の効果】

拉致問題の早期解決を図ることにより、拉致被害者の皆さんのが帰国することができます。

49 東日本大震災に係る避難者支援

(復興庁)

避難者の多様なニーズに即した支援の実施を要望します。
併せて、受入自治体の避難者支援に対して適切な財政措置を講ずるよう要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災から約9年が経過した中、いまだに多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされています。本市への避難者は放射性物質による健康への影響を危惧される方や、避難生活の長期化により本市に生活の基盤ができたため、避難元への帰還を決められない方が多数を占めています。

国においては、これまで様々な支援策を講じてきていますが、避難先での住居や雇用、経済面などに不安を抱える避難者は、先が見えないまま精神的苦痛を抱えています。

つきましては、避難者の不安を解消し、安定した生活を実現するため、避難者の選択を尊重したいわゆる「子ども・被災者支援法」の理念に基づき、避難元への帰還あるいは避難先での定住の意向を含め、避難者の声を聴きながら、ニーズに即した支援の実施を要望します。

併せて、受入自治体の避難者支援に対して、適切な財政措置を継続的に講じられるよう要望します。

【本市の現状】

令和2年3月末現在で、1,000名近い方が本市へ避難しています。避難者は住居や経済面など様々な面で不安を抱えながら生活しています。

【提案・要望の効果】

避難者の不安が解消されることによって、安定した生活を送ることができます。

50 古紙リサイクルシステムの維持

(環境省)

古紙リサイクルシステムを維持するための施策を講ずることを要望します。

【提案・要望理由】

昨今、我が国で発生する古紙の回収量は、国内再利用量を上回る状況が続き、余った古紙を海外へ輸出することで需給バランスをとっていました。

しかし、中国が 2018 年6月に輸入を制限する目標を打ち出したことで、国内の在庫過多を招き、古紙の値崩れが生じています。

基礎自治体は、これまで循環型社会形成推進基本法に基づき、古紙リサイクルを推進してきましたが、古紙の値崩れにより、古紙関連事業者の廃業をはじめ、基礎自治体の古紙売却益の減少による古紙リサイクルシステムの停滞、引いては多くの古紙が焼却ごみとなり、地域における二酸化炭素の排出や、自治体の負担が増加することが懸念される状況となっています。

脱炭素社会の実現に向け、これまで築き上げてきた古紙リサイクルシステムを維持するため、国主導の施策の実施を要望します。

【本市の現状】

本市が回収した古紙は、四半期ごとに売却していますが、令和元年度第4四半期における売却価格が、対前年度平均値と比べ約4分の1となりました。

また、本市地域住民の自発的な古紙回収の取り組みである、「集団資源回収」において、実施団体の 13.9% (259 団体/1,858 団体) の回収を実施していた事業者が廃業しました。

【提案・要望の効果】

古紙リサイクルシステムが維持されれば、限りある資源の有効活用に繋がるとともに、焼却ごみが減量されるため、二酸化炭素の排出抑制及び、焼却にかかる行政コストの抑制に繋がります。